

## 通底と乖離——国語辞書に見る日・中の異同 (1)

夏 剛

### 「傀儡一味」は下品？

日中国交正常化(1971.9.29)前の6月17日に公明党(64.11.17創立)第1次訪中国が北京入りし、竹入義勝委員長(1926～)・周恩来総理(1898～1976)会談と並行して、中日友好協会(63.10.4設立)との共同声明の作成を進めた。仏教系宗教法人創価学会(30.11.18発足)を母体とする野党第2党は、「日本と中華民国の間の平和条約」(52.8.5発効)破棄の主張(6.8表明)で対中接近に漕ぎ着けたが、異体制間の政治交渉の常で難航し一時暗礁に乗り上げた。

外交や各種の談判から国際機構の運営に至るまで、各方面は自身の利益最大化を図る為に文書の表現を高度に重視し、1字1句乃至句読点まで神経を擦り減らし鎬を削る事が当たり前である。中国は独自の歴史解釈も有名な小説家司馬遼太郎(1923～96)が表した様に「文章の国」と言え、悠久な伝統に由り合意・決定事項の言辞を厳格に吟味・点検する習性が強く、利害の対立で相手を嵌める毘の仕掛けも辞さない事が間々有る。

同じ毎日新聞政治部著『安保 逃走する革新』(角川文庫, 1987)に記された事例として、野党第1党時代の日本社会党(45.11.2結成)第5次訪中国が北京到着(70.10.26)直後、いきなり周恩来が成田知己委員長(1912～79)一行と会見し、日本の軍国主義復活を阻止するよう共闘を呼び掛けた。続いて共同声明を詰める担当者協議で中国側は2つの超大国の強権政治を糾す原案を示し、敵国の米国・ソ連に対する譴責への同調を求めた。

社会党は中・ソの観念形態・軍事上の対立に関与しない立場から、作業中止の覚悟で粘り「2つの」の削除を承諾させた。1つ間違えば党内の右派に抗争の材料を与えかねない事案は、主張が全面的に認められた内容と為った。意気揚々と帰途に着いた彼等は香港入りの際、中国側が英文版で“superpowers”(超大国たち)と訳した事を知り、成田は「してやられた」の気分で見ると見る顔色を変えた。

団員の国際部長館林千里(1928～)が北京出発間際に中国側から入手したが、気付いた

時には新華通社(国家通信社)の打電で世界中に公表され、ソ連非難で一致した様な宣言は折角の原則堅持を水泡に帰させた。正式版本完成後の別途の陥穽を警戒しなかった迂闊で当事者は悔んだが、後の祭りながら党幹部が4年後に小細工を詰る口調で問題を蒸し返すと、中国の慣習で付けたs(日・中両言語に無い名詞の複数語尾)は他意は無いと躱された。

共同声明の協議担当者徐明(1916~88)は外交部亞洲司副司長(外務省亞細亞局副局長)を経て、72~83年に駐黎巴嫩(初代)・アルジェリア大使を務めたが、日本通でない彼は公明党訪中団との論争でも大方を受け持った。今度も共同声明の文言を巡って何から何まで食い違いが生じ、米帝国主義の侵略性と日本軍国主義復活に関する認識共有を狙う中国側と、言い成りに為る結末を忌み嫌う公明党との対立は、前回の社会党の時に増して激突に至った。

たとえば、傀儡一味。中国側は共同声明に「蒋介石傀儡一味」という表現を挿入しようとした。公明党側は、台湾が中国の一部であることにはまったく異存がないのだが、「政治的文書に傀儡一味と書くのは、山賊みたいなもので品がない」と拒絶した。すると、論戦は、「山賊とはなんであるのか」/の概念規定に飛び火し、侃々諤々。深夜から明け方に及ぶ。埒があかないと見た中国側は辞書を持ち出してきた。それが『言海』『広辞苑』。そして辞書を開いて指し示し、「お国の辞書にも、ちゃんと書いてある」

当時の中国人は戦争中の日本と似て鎖国体制下の外国語学習の機会が皆無に近かったが、学校で僅かに有る英語の授業で暗記させられる文に、マルクス(1818~83、独逸の経済学者・哲学者・革命家)語録の“A foreign language is a weapon in the struggle of life.”(外国語は人生の闘争の武器である)が有る。外国語は外交のstruggle(抗争、苦闘)で武器の威力を究極に発揮するが、相手国の国語辞書を依拠に説き伏す戦法は実に憎らしくて即効性が高い。

作家三浦しをん(1976~ )は『広辞苑』を刊した岩波書店と日本最大の国語辞書を出した小学館への取材を基に、長篇小説『舟を編む』(光文社、2011)で「玄武書店」の中型国語辞書『大渡海』の編者・編纂作業を描いた。同名映画(13)は日本映画アカデミー賞13部門受賞の快挙を遂げ、日本映画製作者連盟に由り米国映画学院賞外国語映画部門日本代表に選出され、国語辞書が題材を為す文芸作品として世界的に類を見ない名誉に輝いた。

日本では明治(1868.10.23~1912.7.30)初期に近代国家として世界に認めさせる当く、英国・米国・仏蘭西・独逸等で盛んな国語辞典の編纂が推進された。政府は国語の統一を列強入りに必要な文化振興事業と視て前のめりであったが、文部省出版の計画は予算不足の所為で立ち消えた。以来1度も国家が介入せず主要国の中で唯一官製・準官製国語辞典が生れず、出発時に梯子を外された学究の先賢は純粹な探求の結晶の提示に務める伝統を創った。

在野専門家が編んだ言語渡航の海図は件の野党の民間外交の場で利用され、中国の半官

半民団体が国益を守る為に相手の国語を盾とした事は編者の想定を超える。国語辞典は国語の規範・様態の集大成として鑑・鏡の性質を持ち、其処から言葉の機微と共に国情・世相・国民性・思考回路・表現様式・時代精神・人間模様が見て取れ、其々の多彩な有り形を映す万華鏡の観が有り、辞書を繙く事は言語の回廊を漫遊する愉悅が味わえる。

## 「山賊」とは何か

『言海』は大槻文彦(1847~1928, 国語学者)が編著した日本初の近代的な国語辞典で、文部省の命を受けて1875年に起稿し、完結(86)後89~91年に自費出版し(4冊)、規範的な辞書として永く權威を保った。上記の場面に出たのは増訂補正版『大言海』(4冊+索引1冊、富山房、1932~37)か、中身が余り変わらない(以下の引用部分は全く同じ)『新訂大言海』(故大槻文彦著、56)と思われるが、何れも「傀儡」を採録していない。

『大言海』の【さん-ぞく(名) **山賊**]は、「ヤマダチ。山中ナドニ棲ミテ、行劫ナドスル者。後漢書、候覇傳「即案誅豪猾-, 分捕山賊-, 縣中清静」御成敗式目、追加「令禁斷海陸盜賊、山賊、海賊、夜討、強盜類-事」下學集(文安)上、人倫門「山賊、日本世話、山盗人ヲ云フ也」盛衰記、廿、佐殿大場勢汰事「首ヲ並べ奉テ、冥途ノ御供、仕レ、山賊、海賊シテ死タラバ、瑕瑾、恥辱ナル可シ」で、漢籍典故と中世・近世の和文用例の多数列举に博学・正統派の風格が漂う。

『広辞苑』は新村出(1876~1967, 言語学者)編・岩波書店刊の日本一有名な中型国語辞典で、初版(55)又は没後(编者名義は今も維持)の第2版(69)が72年の交渉で中国側に利用された事か。【**山賊**]「山中に根拠を構え、賊を働くもの。やまだち。山盗人(山賊)」は『大言海』と同じ完全否定の意味で、類義和語の前の定義は第3版(83)で「山中に根拠を構える盜賊」に変わり(第7版[2018。以下引用の依拠]に至る)、第4版(91)で用例「一のすみか」が付いた。

例は第6版(2008)で差し替えられた(「夏目漱石、幻影の盾“道を扼する侍は武士の名を籍する一様なものである”)が、漢籍由来の「山賊」は中国最大の『漢語大辞典』(以下『漢大』と略す)初版(漢語大辞典編輯委員会編、全12巻+附録・索引1冊、上海辞書出版社、1986~94)にも入らない。『大言海』は後漢(25~220)正史(范曄[398~445, 歴史学者]撰、432頃成る)の典故を掲げ一枚上手であるが、「傀儡」は『新編大言海』(大槻文彦・大槻清彦編、82)で漸く入れた。

その【**かい-らい(名) **傀儡****]の「クグツ。デクルバウ。絡繰人形。列子、湯問篇“周穆王時、巧人有偃師者、為木人、能歌舞、此傀儡之始也”」に対して、『広辞苑』は「①あやつり人形。くぐつ。でく。②転じて、人の手先になってその意のままに動く者」で、【**傀儡師**]も「①江戸時代、胸に箱をかけてその中から木偶人形(人形)を取り出し舞わせた大道芸人。(下略)②人を操って思いのままに行動させる者。策士。黒幕。(③略)」と為る。

【**傀儡政權**]「ある国の意思のままに操られる、形式的にだけ独立した国の政權。多くは他国を占領

した国が占領地に樹立して、行政を行わせる。かつての満州国政府やフランスのヴィシー政権など)に、自国史の恥部(「日本が満州事変により、中国の東北三省および東部内モンゴル〔熱河省〕をもって作りあげた傀儡<sup>こわい</sup>国家。一九三二年、もと清の宣統帝であった溥儀<sup>ほうぎ</sup>を執政として建国、三四年に溥儀が皇帝に即位。首都は新京〔長春〕。四五年日本の敗戦に伴い消滅。中国では偽満州国と称)が曝<sup>さら</sup>される。

『日本国語大辞典』(以下『日国』)第2版(日本国語大辞典編集委員会編、全13巻+別巻1冊、小学館、2000~02)の【傀儡政権】の語釈は、「〔名〕ある国の思いのままにあやつられる政権。多くは占領軍が、占領地でその行政を代行させるもの」である。定番の例示と為る出典の「“戦前”という時代(1984-85)〈山本夏彦〉“戦前”という時代・一“だから満州国は傀儡(カイトイ)政権だとはじめから思っていた”」は、馴染<sup>なじみ</sup>度の低さを映す様に可也遅い。

【傀儡】の「〔名〕①あやつり人形。くぐつ。②他人の手先になって思いのままに使われる者。③“かいらいし(傀儡師)”の略」の内、③と共に和製語義である②の用例(「\*少年[1911]〈谷崎潤一郎〉“心も体も全く信一の傀儡となるのを喜ぶやうになってしまった”\*人生劇場[1933]〈尾崎士郎〉青春編・ハルピンへ!“君がまるで無批判に僕の傀儡になってうごいてくればばいいんだよ”」)は、何れも文学的な比喩で「山賊」を連想させる様な品の悪さが無い。

【山賊】は「〔名〕山の中に根拠をかまえ、旅人や民家などをおそって財物を奪う盗人。山盗人(やまぬすびと)」の意で、「宋書-謝靈運」の漢籍典拠と「続日本紀-宝竜一一年(780)」等7点の和文例が有る。初版(日本大辞典刊行会編、全20巻+別巻1冊、1972~76)は発行時期に由り、前出の日中民間外交の論戦で出番が無かったが、同書(特に出典年代を添えた第2版)の充実度・権威性は追隨を許さず、緻密・丁寧な完成度は『漢大』の比ではない。

『広辞苑』の初期の【山賊】に有る「賊を働く」の「賊」は、初版・第2版の当該項目で「①ぬすびと。盗賊。②不忠な人。叛逆をなすもの。③物事を害するもの」と為り、第3版の「①ぬすむこと。ぬすみ。ぬすびと。“盗一”“山一”“一首”。②不忠な人。叛逆をなす者。“一臣”“逆一”。③物事を害するもの。“一害”“残一”」の増訂を経て、第4版で②の定義は「不忠者。叛逆をなす者。悪事をなす者」に変更した。

第5版(1998)で③は「そこなうこと。害すること。“賊害・残賊」と改訂され、①②の例示も同様の表記を取った。第6・7版の「①ぬすむこと。ぬすみ。ぬすびと。“一を捉える”。②不忠者。叛逆をなす者。悪事をなす者」は、前世紀の遺物が多い7語を挙例から外し、中国語の「捉賊」と同義の用例を入れた。③の除外を含めて辞書も言葉も時代と共に変容し、不備や時代遅れの処が改善・解消されて行く訳である。

新世紀初頭の『日国』の【賊】の「〔名〕①他人に危害を加えたり、他人の財物を略奪破壊したりする者。悪事をはたらく者。ぬすびと。盗賊。賊徒。賊人(ぞくにん)」は、漢籍「戦国策-斉策・閔王下」の典拠と「今昔(1120頃か)」等3点の和文用例が付してある。従来の『広辞苑』の多義・多数列举の以外の「賊徒」「賊人」は、中国語並みの「賊」語群の発

達を思わせる。

「②君主・国家などにそむく者。また一般に、反逆する者。不忠者。むほん人。国賊。賊臣。賊人」は、『戦国策』(劉向〔前77頃～前6, 学者〕編)の後の「漢書－高帝紀上」(班固〔32～92, 歴史家〕撰, 82頃成立)が語源で、和文用例2点中の初出(【山賊】の初出と同文献)は①より340年早い。「③(形動)悪事を行なうさま。害のあること」は「中華若木詩抄(1520頃)」等2点の出典が有り、国家・集団・個人の次元で共通する悪事を表す和製語義である。

### 様々な「賊・匪」

【盗賊】は『広辞苑』(「どろぼう。ぬすびと。賊」と違って、「【名】他人の財物を略奪したり破壊したりすること。また、その者。ぬすびと。どろぼう。賊」(漢籍典拠＝「礼記－月令」, 用例4点の初出＝「続日本紀－慶雲三年〔706〕」)である。成句項【一にも三分の理あり】(「どろぼうにも、その行為を正当化する何らかの理由・理屈はあるの意で、何事にも相応の理由・理屈はあるということのたとえ」)は、主語が「盗人/泥棒」にも作るが、中国語で「強盗也有三分理」と言う。

【とうぞくにも＝道(みち)あり [= 仁義(じんぎ)]】(「悪人の中にも、守らなければならない礼儀があるの意」)も用例が無いが、漢籍典拠「莊子－胠篋」の「(前略)盗亦有道乎。(下略)」は、同音(dào)の「盗・道」の奇妙な相関を示唆する。この成句が中国でも消えた事は盗賊に対する徹底的な否定の現れで、『現代漢語詞典』(中国の最も権威有る中型国語辞書, 中国社会科学院語言研究所詞典編輯室編, 商務印書館。以下『現漢』)を見ても、断罪調の表現が際立つ。

第7版(2016)の【盗賊】は「(盗)強盗和小偷兇的総称」(盗強盗と盗人の総称)で、【賊】の多義(①(盗)偷東西の人。②做大壞事的人[多指危害国家和人民的人]。③邪的;不正派的。④(形)狡狴。⑤(方)副很;非常。⑥(書)傷害。①(盗)名物を盗む人。②大きな悪事を為す人(多く国家と人民に危害を与える人を指す)。③(形)邪な。真つ当でない。④(形)狡狴。⑤(方)副とても。非常に。⑥(書)傷付ける)は、字面が暗い和製漢語「滅法/滅茶苦茶」と似た⑤(多く不満・異常の意)の他に肯定の用法が無い。

『日国』の【賊】②の関連語「国賊」は、漢籍由来+和製語義の「【名】①国を乱し、世に害を与える者。国家に仇する者。国敵。非国民。②人を罵っている語」である。『広辞苑』の項は「国を乱す者。国に仇する者。内村鑑三、書簡集“内村鑑三のような悪漢一をこの学校におく位ならば”。“一扱いをされる”」と為り、『現漢』の「(盗)危害国家或出売国家主権的敗類」(盗国家に危害を与え、又は国家の主権を売り渡す裏切り者)より使用頻度が高い。

中国語の「売国賊」(「(盗)出売祖國的叛徒」(盗祖国を売る叛徒))は、日本語では漢籍由来の「売国」の派生語「売国奴」(「日国」=「【名】売国の行為をする者をののしっている語」)。「広辞苑」=「売国の行いのある者をののしっている語」)である。「亡国奴」(「(盗)指祖国已經滅亡或部分国土被侵占, 受侵略者奴役的人」(盗祖国が已に滅亡し、又は一部の国土を侵略・占領され、侵略者に奴隷扱いされる人

を指す])も日本語に無いが、1945年まで亡国・被占領を経験しなかった事も一因かも知れぬ。

『現漢』の【賊】②の例示「工～|売国～」の前者(労働運動の裏切り者)は、第1版で「工人運動中被資産階級収買、売国工人階級利益、破壊工人運動的工人」(労働運動の中で資産階級に買収され、労働者階級の利益を売り渡し、労働運動を破壊する労働者)と定義された。「第2次開国」(第2の建国)と謳われる改革・開放の始動時(1978.12)に出た版は、この立項で国家再建を目指す過渡期に付き物の古い観念の残存を見せた。

「文化大革命」(集権支配強化の為の政治粛清・思想統制運動<sup>キャンペーン</sup>, 1966.5.16~76.10.6。以下「文革」)で、中国共産党(21.7.23結成)中央委員会(以下「中共中央」)第1(筆頭)副主席・国家主席の劉少奇は、失脚後の監禁中に非業の死を遂げた(69.11.12, 歿年70)。3つの罪名中「叛徒、内奸」(叛徒・敵の回し者)に次ぐのが「工賊」である。中共の治下では資産階級も無く労働運動も許されないので、「工賊」は歴史の遺物で当時は特に劉の「汚点」を連想させた。

その断罪は日本で一部「労働貴族」と誤訳されたが、この和製漢語の意味(『広辞苑』=「労働者階級のうち、その技術や熟練により高賃金と特権とを与えられた上層部分。労使協調的な大組合の特権幹部をいうことがある。『日国』=「『名』労働者階級の中で、一般の労働者より高い賃金や社会的・政治的な地位・特権をもつ上層の部分。意識的にもプチブルジョア化する。転じて、大企業の労資協調的な労働組合の幹部をさす」)は、社会に害を与える大悪人の称が付く「工賊」とは次元が違う。

この現代の新語(初出=「ガトフ・フセグダア [1928] <岩藤之男>」)は中国語の「工人貴族」を生み、『現漢』第1版の定義(「在資本主義社会里、被資産階級収買的工人階級隊伍中少数上層分子。他們領取很高的報酬，生活和思想都已經資産階級化，是資産階級在工人運動中的代理人」[資本主義社会に於ける、資産階級に買収された労働者階級集団中の少数の上層分子。彼等は高額の報酬を取り、生活と思想は已に資産階級化し、労働運動の中の資産階級の代理人である])は、断罪が「工賊」に及ばない。

劉の名誉回復(1980)後に第2版(83)でも【工賊】は残り、社会主義国と無縁の【工人貴族】と共に第3版(96)で消えた。「文革」終結40年後の新版の【賊】の「工～」は、当該項が無いだけに初版以来の例を踏襲するのは可笑しい。禍々しい用例に対する編者・読者の鈍感さは旧時代の「流毒」(悪影響)の深さを物語るが、「人民の好い総理」周恩来も保身の為に劉を「大工賊」と誹り、蔑称「劉賊」(極悪人の劉)で「賊」の接尾語の用法を示した。

ニクソン(1913~94, 69.1.20~74.8.9米大統領)が関係改善の為の訪中(72.2.21~28)の初日に、毛沢東(1893~1976, 中共中央・中央軍事委員会主席)が会見で、「我々の共通の老朋友(古い友人)」として「蔣委員長」(蒋介石, 1887~1975, 中国国民党 [19.10.10成立] 総裁・中華民国 [12.1.1建国] 総統・国民政府軍事委員会委員長)に言及し、彼は我々を「共匪」(共産主義者の匪賊)と呼んでいると話した。

「共匪」は『広辞苑』で「(“匪”は悪者の意)国民党政権下の中国で、共産党のゲリラをいやしめて言った語」、『日国』で「『名』もと中国で、国民政府時代、共産党の指導のもとに

活動したゲリラを、そしていった語」と説明され、用例2点の初出は「旅—昭和九年(1934)一—月号・匪賊待ち呆けの記〈伊藤金次郎〉」である。中共の治下では「共匪」は言うまでも禁句で、<sup>それぞれよ</sup>其々能く使う侮蔑語の2字が合成した「匪賊」は『漢大』にも無い。

「匪賊」は『広辞苑』で「(「匪」は悪者の意) 徒党を組んで出沒し、殺人・略奪を事とする盗賊。匪徒」、『日国』で「〔名〕 集団をなして出沒し、殺人、略奪などをする盗賊。匪徒」と説明され、集団を成し殺人まで犯す性質が両言語の「盗賊」と異なる。初出の「新聞語辞典(1933)〈千葉龜雄〉“ひそく 匪賊 支那の名物で、土匪、共匪、学匪などがある”」は、中国古来の「土匪」と民国の「共匪・学匪」の様に中国所縁<sup>ゆかり</sup>の性格を現す。

『広辞苑』で「匪賊に同じ」と為る【匪徒】の『日国』の語釈は、「〔名〕 徒党を組んで人々を襲い、略奪暴行を加える賊。匪賊」である。『現漢』の「**①**強盜：財物被～搶劫一空。**②**危害人民的反動派或壞人」(「**①**強盜。「財物が全て匪徒に奪い尽された」**②**人民に危害を加える反動派或いは悪人」は、「反動派」(「**①**反対進歩、反対革命事業的集団或分子」[**①**進歩に反対し、革命事業に反対する集団或いは分子])<sup>いひ</sup>を卑しめる転義が「盗賊→国賊」と通じる。

### 「徒党・魁首」の悪

『日国』の【徒党】(語釈=「〔名〕 仲間、団体、一味などを組むこと。また、その仲間・団体・一味。ある事をなすために集まった仲間。同類。連中」)は漢籍由来で、成句【ととうを=組(く)む [= 結(むす)ぶ・=立(た)てる】(同=「ある事をもくろむために同志のものが団結する。ある事をなすために仲間が集まり、集団となる」)も13世紀に出た。『広辞苑』の項(「ある事をたくらんで集まった仲間・団体。“一を組む”」)と比べて、特に悪事を企てるのに使う「企む」<sup>たくら</sup>意が無い。

和製熟語【徒党門徒】(『広辞苑』=「門徒宗の信者の団結の強いことにたとえる」、『日国』=「仏語。団結心の強い門徒宗の信者仲間をさしていう」)は、門徒宗(その信徒を門徒と言う浄土真宗の俗称)由来の肯定的な語義であるが、漢籍由来の「徒党」に当る中国語独特の「党徒」は『現漢』で、「**①**参加某一集団或派別的人(含貶義)」(「**①**ある集団或いは派別に参加する人」<sup>けな</sup>「貶す意を含む」)と悪い語義が特筆され、「結党」(徒党を組む)の否定的な響きを改めて印象付ける。

日本語の「結党」(『広辞苑』=「**①**党派を結成すること。徒党を組むこと。**②**政党を組織すること」、『日国』=「〔名〕**①**党派を結成すること。仲間をあつめて徒党を組むこと。**②**政党を組織すること」)は、漢籍由来+和製である。『現漢』の項は【結党營私】(「結成集団以謀取私利」[集団を結成して私利の獲得を企む])で、【營私】(「**①**圖謀求私利」)の例も「結党～|～舞弊」(後者=「為謀求私利要弄手段、做違法乱紀的事情」[私利を求める為に手段を弄し、法規に違反し紀律を乱す事をする])である。

【朋】**②**「〈書〉結党」の例と為る「朋比為奸」は、当該項で「互相勾結干壞事」(互いに結託して悪事を働く)と説明される。次の【朋党】(「〈書〉**①**指為争權奪利、排斥異己而結合起来的集

団：～之争」〔〈書〉 図権力や利権を争奪し異分子を排斥する為に結合した集団を指す。「朋党の争い」〕は、『日国』の漢籍由来の両義（「〔名〕 ①主義、利害などを同じくする人々の団体。徒党。②特に中国で、官僚が政治的に結び、互いに抗争した団体をいう」）の后者に当り、日本より多い邪の側面を現す。

『日国』の【匪徒】の初出（『地方官会議日誌-四・明治八年 [1875] 六月二三日 “匪徒を捕ふるに便なれども”）に次ぐ2点目は、「銃後 [1913] 〈桜井忠温〉 四 “一群の魁首たるものは、大胆不敵の輩ならざれば、好漢豪傑を以て匪徒（ヒト）の推すところとなってをる者である”」と言う。漢籍由来の「魁首」（「〔名〕 “魁” は、先頭を行く者の意」ある集団の長。かしら。頭目。首魁）は、『現漢』の両義（俱に図）中の「②首領」に当る。

「①指在同輩中才華居首位の人：文章～ | 女中～」(図①同輩の中で才能が首位に当る人を指す。「文章が随一」「女子中学 / 高校の首席」) は、『広辞苑』の「さき - がけ【先駆け・先駈け・魁】」の「②物事のはじめとなること。特に、同類の中で先になること。“春の一” “女性議員の一”」と違って、先発ではなく優位に価値を置く。「①衆に先立って敵中に攻め入る」も、中国語の「魁」の「為首」(頭と為る) や「(身体) 高大」(「背・体が」 高くて大きい) とは関係が無い。

『広辞苑』の【魁首】(「かしら。長。首魁」) 中の反転形の関連語は、「①さきがけ。先登。②張本人。特に、騒動・内乱などの首謀者。かしら。巨魁。“陰謀の一”」である。『日国』の「〔名〕 ①さきがけること。また、そのもの。さきがけ。先登。②かしら。頭目。首謀者。張本人」は、漢籍由来(和文用例無し) + 和製語義である。中国で死語と化したこの言葉は否定的な意味に由り、昨今の日本で詐欺集団の頂点に立つ人物の称にも使われる。

『広辞苑』の【巨魁・渠魁】は「(盗賊などの) 首領。かしら。頭領。大親分」で、『日国』の語釈「〔名〕 かしら。おやぶん。主として、盗賊、悪漢などの悪者仲間の首領をいう。おおだてもの。頭領」に、漢籍典拠「書経 - 胤征」と「読史余論 (1712)」等4点の用例が付く。原典の「渠」(文語で「大きい」意、「渠帥」[首領] 等の単語が有る) は和文初出で「巨」に直されたが、漢籍由来の「巨害」(『日国』で次の項、『広辞苑』は不採録) と共に中国で死語化した。

「徒党・党徒」「魁首・首魁」の合成の様な「党魁」は『現漢』で、「図政党的首領(多含貶義) (図政党的首領 [多く貶す意を含む]) と説明される。和製漢語「党首」(『日国』 = 「〔名〕 党的首領」、『広辞苑』は更に「政党的代表者」) と違う良くない意は、「魁」の「魁魁魁魁」(ちみもりよう) と同じ部首「鬼」(幽霊) の暗い形象(イメージ) と符合する。【徒党】の用例3点目(「文明本節用集 [室町中] “徒黨トタウ”」) から、「党魁」の「党」の繁体字「黨」が帯びる「黒」の陰影に気付かされる。

【魁魁魁魁】(「〔名〕 “魁魁” は山林の気から生じるばけもの、“魁魁” は山川や木石の精霊) いろいろな妖怪変化。種々のばけもの。漢籍「春秋左伝 - 宣公三年」で「魁魁罔両」に作る。『広辞苑』 = 「山の怪物や川の怪物。さまざまのばけもの」) に対し、『現漢』の【魁魁】(「〈書〉 図伝説中指山林里能害人的妖怪」〔〈書〉 図伝説で人に害を与え得る山林中の妖怪を指す〕、【魁魁】(「〈書〉 図伝説中的妖怪」[的 = の]) の共通の合成熟語は、「(比喩各種各様の坏人) (「様々の悪人の比喩) の意である。



和製漢語「妖怪变化」(「『名』[類似した意味の“妖怪”と“変化”とを重ねたもの]人の知恵でははかりしれない不思議なばけもの」)。「広辞苑」=「妖怪が姿を見せたようなあやしいもの。あやしいばけもの」)に当る「牛鬼蛇神」は、『現漢』の「奇形怪状的鬼神, 比喻社会上的醜惡事物和形形色色的壞人」(形状が怪奇な鬼神。社会に於ける醜惡な物事と色々な悪人の比喩)の様に, 危害に敏感で醜惡を嫌惡する心性が現れるが, 恐ろしい事に「文革」中の異端者への糾弾に使われた。

## 「幫」の強力と暗闇

『日国』の【匪賊】の用例に出た「支那の名物」の筆頭「土匪」は, 「『名』土地に住みついて害をなす賊。土着の匪賊」(最後の5字は『広辞苑』の語釈の全部)で, 初出(「東京日日新聞-明治二九年[1896]七月七日“土匪, 北斗, 莉桐巷, 雲林, <略>, 台中, 蘆葫整等の各地に起り勢ひ盛なり”)は, 台湾の出来事の報道で使われた。『現漢』の「囹地方上の武装匪徒」(囹地方の武装した匪徒)は, 武力所持・行使の特性を強調する。

最後の「学匪」は「『名』中国で民国時代, 急進的な思想を持ち, 過激な行動をする学生をそしって呼んだ語」で, 出典は「匪賊」の初出と同じ「新聞語辞典(1933)<千葉龜雄>」の“がくひ学匪支那に於て, 急進的学生の称”と為る(同文献は【共匪】の1点目の用例より1年早く, 「匪賊」「共匪」「学匪」の共通の初出と思える)。『広辞苑』の当初からの除外の様に20世紀後半にはもう廃れたが, 『現漢』では只の称ならぬ蔑称は当然ながら無い。

『現漢』の【学】の60項目中1番目(拼音[中国語の発音を表記する羅馬字, 又その音]順)の【学覇】xuébàは, 「①指在学术界称王称霸的人: 反对~作风。②指学习成绩優異的學生」(①学术界で王や覇者と自称する人を指す。「権勢を笠に著て欲しい儘に振る舞う態度に反対する」②学業の成績が殊に優れた學生を指す)である。王道と対立する覇道の「称覇」(覇を称える)の肯定的な語義は, 「魁」の至高・巨悪の両面と結び付ければ興味深い。

『日国』の網羅から漏れて『広辞苑』には入る極稀な項目として, 「匪」語群の中の【法匪】(「[“匪”は賊の意]法律を絶対視して人を損なう役人や法律家をののしっていう語)が有る。『現漢』に無いこの単語は『漢大』でも採録されず来歴が不明の儘であるが, 現代の珍しい用例として, 外務省条約局長高島益郎(1906~88)が国交正常化交渉の外相会談(72.9.26)で正論を押し通した処, 中国側の大変な憤慨を惹起し「法匪」と敲かれた, という伝説も生れた。

『日国』の「ひ」の1字項には【非】【悲】【腓】【緋】【翳】が有るが, 同じ「非」を字形・語義に含む「匪」は無い。『現漢』の【匪】<sup>1</sup>の「強盜: 盜~ | 土~ | ~徒 | ~患 | 剿~」(強盜。「盜賊」「土匪」「匪徒」「匪賊が齎す禍患」「討匪」)は, 中国語での発達度を反映して1義ながら応用が多い(【匪】<sup>2</sup>は「<文> 圖非: 不: 受益~浅 | ~夷所思」[<文> 圖非ず。ならず。「収獲が大きい」「魔訶不思議」])。

主席は蒋介石を何と呼ぶのかとニクソンが訊くと、同席の周恩来はくすくす笑う毛沢東に代って、私たちは一般的に「蔣幫」（蔣一味）と呼び、新聞では時々「匪」とも呼ぶが、彼はお返しに私たちを「匪」と呼ぶと答えた。『現漢』の【匪】の9項目中1点目の【匪幫】（「**有**組織的匪徒或行為如同盜匪的反動政治集團：法西斯～」**有**組織化した匪徒或いは行為が匪賊に等しい反動的な政治集團。「ファシズムの匪賊」）は、正に中共が蒋介石政權に付けた蔑称である。

『現漢』の「幫【幫、幫、幫】」は、①「**動**幫助」（**動**助ける）、②**動**指從事雇傭労働」（**動**雇傭労働に従事する事を指す）、⑤「**群**；伙；集團（多指為政治的或經濟的目的而結成的）」（群れ。仲間。集團 [多く政治的な或いは經濟的な目的で結成したものを指す]）、⑥「**匪**幫子③」（**匪**幫子③ [=「群・伙」の意、人に用いる]）、⑦「**幫**會」（建国前の秘密結社）の多義が有り（③④略）、⑤と⑥の例示に「匪～」（匪賊集團）と「一～強盜」（一群の強盜）が有る。

見出し語の正字と異体字（括弧中）「幫」の上の「邦」は、同音・同声調の bāng の部の最初に出て、組織・連盟を結ぶ意で次の当該項と関る。『日国』に無い「幫」の項は『広辞苑』で「ほう【幫】」（「→パン【幫】」）と為り、「パン【幫・幫】」（「[中国語] 中国で、經濟的活動を中心とする互助的な集團。同業者によって組織される商業幫・手工業幫などと、同郷出身者によって組織されるものがある。また青幫、紅幫のような秘密結社を指す場合もある」）が主項目である。

『日国』の「パン【幫・幫・幫・幫】」（『名』[中国語から] 中華人民共和国成立以前の中国における団体・結社の通称。他省に住む同郷人の団体、同業者の団体、また職人などを主体とする秘密結社もこれに含まれる、初出＝「モダン辞典 [1930] “幫 [パン] [外] 支那に於ける組合又は結社の事”）は、『現漢』の⑤⑦（「幫會」＝「**有**旧社会民間秘密結社 [如青幫、洪幫、哥老会等] 的總称」**有**旧社会に於ける民間の秘密結社（例えば青幫・洪幫・哥老会等）の總称）を含める。

『日国』には『現漢』の⑦の例「青～」の「せいほう【青幫】」（「→チンパン【青幫】」）、「チンパン【青幫・青幫】」（「中国の清朝・民国時代、大運河・揚子江流域に勢力のあった秘密結社。江南の米を北京に回漕する水夫・荷役労働者の相互扶助組織に始まり、民間宗教の羅教を奉じた。後、アヘンなどの密貿易で巨利を博し、流民や貧民を吸収して一大勢力となる。清末以降は、上海などの大小都市に勢力を移すとともに、国民党とも結び政治上にも大きな影響力を有した。せいほう」）が有る。

初出（「新聞語辞典 [1933] 〈千葉龜雄〉 “チンパン 青幫 上海に巢喰ふギャング的財閥”）が「匪賊・共匪・学匪」と一緒のこの語は、『広辞苑』の「せいほう【青幫】」（「→チンパン」）の主項目（「[Qingbang] 中国の秘密結社。清代、水運労働者を中心に生まれ、流民や無頼を吸収した。〈注：旧版に“清末、漕運の廃止で失業したため暴力団体化した”と有る。〉 中華民国になって国民党勢力と結び政治的・經濟的に大きな影響力をもった。せいほう」）で、「無頼」「暴力団体」の暗部にも踏み込まれた。

『現漢』の【青幫】Qīng Bāng（「幫」の拼音表記は組織名につき最初が大文字）は、「**有**幫會の一種、最初参加の人多半以漕運為職業、在長江南北的大中城市里活動。後来由於組成成員複雜、為首的人勾結官府、變成反動統治階級的爪牙」（**有**秘密結社の一種。最初に参加した人は大半

が漕運を職業と為し、長江南北の大・中都市で活動した。後に構成員の複雑さによって、頭を為す人が官府と結託し、反動的統治階級の手先に変った)) で、上層部を「反動派」に帰す断罪を下している。

『日国』の【青幫】で参照が指示された関連語は、「こうほう【紅幫】」(⇒ホンパン [紅幫])の主項目(「中国にあった秘密結社の一つ。青幫 [チンパン] の分派。太平天国の乱以後に現われ、孫文と手を結び辛亥革命 [しんがいかくめい] に参加した。しかし上海を中心とする揚子江下流域では、私塩やアヘンの密売、賭場・妓楼の経営などを行ない、中華民国の暗黒面を形成。中華人民共和国の成立後に肅正された」。出典未記載)で、功罪の両面が取り上げられている。

『広辞苑』の【青幫】の「⇒紅幫」の当該項目(「[Hóngbāng] 中国の秘密結社。清代に起こった青幫の分派。長江一帯に勢力をもち、主に失業者・土匪・浮浪人・水運労働者などから成り、国民党と密接な関係があった。こうほう」)に、「土匪」が登場する。【紅幫】(「ホンパンに同じ」)の主項目は【青幫】と同じ「⇒幫」を以て、秘密結社の2大代表の地位を示すが、『現漢』の【幫】⑦の例も「青～ | 洪～」(「洪幫」は同音の「紅幫」の正式名称)である。

『現漢』の【洪幫】(「[困]從天地會發展出來的一個幫會，流行於長江流域和珠江流域一帯。清末曾參加反清闘争，後來有些派別被反動勢力所利用」[困]天地會から發展して出來た秘密結社，長江流域と珠江流域一帯で流行った。曾て清末に反清闘争に参加し，後に一部の派別が反動的勢力に利用された)は、【青幫】より穏やかながら反動的な側面に言及する。蒋介石は青・洪両幫の総帥と密接な関係を持ったが、「蔣幫頭目」と「幫主」(秘密結社の首領)の繋がりは【幫】の⑤⑦に跨る。

## 「山寨・山頭」の「野・蛮」

『現漢』の【幫助】(「[働]替人出力、出主意或給以物質上、精神上的支援：互相～ | ～災民」[働]人の為に力を添え、知恵を貸し、又は物質・精神面の支援を与える。「互いに助け合う」「被災者を助ける」)の肯定的な語義・用法に対して、和製語義では否定的な意味も加わる(『日国』の【幫助・幫助】の「[名] ①力を添えて助けること。手助けをすること。補助。援助。②法律で他人の犯罪の実行行為の有形無形に援助し、その実現を容易にすること」は、1784年と1905～06年の文献が初出と為る)。

『広辞苑』の【幫助】(「[“幫”も助ける意] ①力を加えてたすけること。“一者” ②他人の犯罪の遂行に便宜を与える有形無形一切の行為。“逃走を一する” “自殺一” →徒犯)は②が能く使われ、【徒犯】(「共犯の一形式。正犯の実行行為を容易にする犯罪。例えば、凶器を貸すことや助言・激励することなどをいう。正犯の刑に照らして刑が軽減される。幫助[?]犯)にも出る。『現漢』の同項にも「幫助主犯実行犯罪」(主犯の犯罪実行を幫助する)と有るが、和製漢語「幫助犯」は中国には無い。

『広辞苑』の【幫間】(「[“幫”は、たすける意] 客の宴席に侍し、座を取り持つなどして遊興を助ける男。たいこもち。男芸者)に対し、『日国』の【幫間・幫間】は「[“酒間を幫<たす>ける”の意] 遊客の機嫌をとり、酒興をもりあげるのを業とする男。たいこもち。また、

人の機嫌をとる者」の両義である。漢籍由来のこの単語は「幫」の補助の意味と従の位置付けを好く表すが、関連する中国語は「幫間 (jiān)」と字・音が違う「幫閑 (xián)」である。

『現漢』の【幫閑】は「①勳 (文人) 受有錢有勢の人養, 給他們装点門面, 為他們効勞: ~ 湊趣兒。②囹幫閑的文人」(①勳 [文人] 財力・権力を持つ人の扶養を受け, 彼等の為に上辺を飾り付け, 彼等の為に尽力する。「幫閑して場を取り持つ」②囹幫閑する人) で, 次の【幫凶】の「①勳幫助行凶或作惡。②囹幫助行凶或作惡的人」(①勳凶行や悪事を助ける。②囹凶行や悪事を助ける人) は, 同じ否定的な意味で「幫助」の和製語義とも通じる。

【幫】の24項の内に日本語に無い22項中の【幫派】(「囹為共同的私利而結成的小集団: ~ 活動 | 拉山头, 搞~」[囹共通の私利の為に結成された小集団。「派閥活動」[徒党を集め, 派閥を結ぶ]) は, 「派系」(「囹指某些政党或集团内部的派別 [囹一部の政党或いは集团の内部の派別を指す]) や, 該当の和製漢語「派閥」(『広辞苑』 = 「ある集团の内部で, 出身や政党派や特種な利益などを中心にして結びついた仲間。“一抗争”) と比べて, 私利を出発点と為す処に「幫」の否定的な意味が強い。

用例中の「山头」は日本語(『広辞苑』 = 「山の頂上」, 『日国』の漢籍由来の両義 = 「《名》①山岳の頭部。山頂。山巔 [さんてん] ② [古くは多く山上にあるところから] 焼場, また, 墓地をいう) と違って, 「囹①山的頂部; 山峰」(囹①山の頂部。峰) の他, 「②設立山寨の山头, 比喻利益一致的小集団或宗派: 拉~ | ~ 林立」(②山寨を設置した山頂。利益が一致する小集団或いは宗派の譬え。「縄張りを作る」[縄張りが林立する]) も有り, 「山寨・山头」は「山賊・盗賊・匪幫」と繋がる。

【山寨】は「①囹在山林中設有防守柵欄的地方。②囹有寨子的山区村庄。③囹属性詞。模造的; 非正牌的: ~ 貨 | ~ 手機。④囹属性詞。非主流的; 民間性質的: ~ 文化 | ~ 足球队」(①囹山林の中に防御用の柵を設けた処。②囹四方に柵や土塼を巡らした山村。③囹属性詞。模造した。正銘でない。「模造商品」[模造携帯電話] ④囹属性詞。非主流の。民間の性質を持つ。「傍流文化」[民間蹴球選手団]) で, 第6版(2012)に新設した③④は模造商品と傍流・在野文化の隆盛を物語る。

『広辞苑』の【山寨・山寨・山砦】の「①山中に構えたりで。②山賊のすみか」に, 山賊と拠り所の山寨の不可分の関係が現れる。古代の最も有名な山寨の梁山泊は, 「中国山東省の西部, 兗州の南東, 梁山の麓にあった沼沢。もと鉅野沢と称した。宋代, 盗賊宋江らが砦を結んだという天険の要地。この故事が『水滸伝』に記されてから, 一般に豪傑・野心家の集合する所をいう」と解説されるが, 「盗賊」の捉え方は中共史観と異なる。

『日国』の【梁山泊】の語釈(「中国山東省梁山県の東南, 梁山の麓にあった沼。鉅野沢 [きよやたく] ともいった。天険の地として知られ, 古来, 盗賊, 謀反軍の根拠地となっていたが, 北宋末期に続発した反乱の一つである宋江の一味の故事が, 南宋の講談の中で, やはりこの地にたてこもったとされ, それが『水滸伝』に記述されてから, 転じて, 一般に, 豪傑や豪傑気どりの野心家などの集合するところをいう) は, 「盗賊」に「謀反軍」(中国語 = 「叛軍」) を加え「山賊」「賊軍」の性質を表す。

漢籍典籍(『水滸伝』第一一回 “梁山泊内, 添幾個弄風白額大虫, 水滸寨中, 轉幾隻跳澗金睛猛獸。”) )

に「寨」が出るが、【山寨・山砦】(語釈=「『名』山の中に築いたとりで。また、山賊などのすみかをいう」漢籍典拠の「宋史-岳飛伝」で「山砦」に作る)の見出し語には無い。『水滸伝』は『日国』の【山頭】②と『漢大』の②「旧時緑林好漢所拠的山中營寨」(昔の緑林好漢が拠り所とした山中の砦)の典拠とも為る(第26・35回)が、日本では人気が高い半面「盗」の烙印が消えない。

『日国』の【水滸伝】の解説(「中国の通俗小説。撰者は明[みん]の羅貫中、あるいは元末の施耐庵[したいあん]とも伝えるが未詳。[中略]中国小説四大奇書の一つ。宋代の群盗宋江ら一〇八人の豪傑が山東省梁山泊に集まり義を誓って活躍する。[下略])は、施を作者とする『広辞苑』の紹介(「[前略]宋末の『大宋宣和遺事』に見える群盗宋江らの物語を發展させ、梁山泊に集まった豪傑一〇八人の興亡を描く。[下略]」)と同じく、「山寨」(在野)の視点で豪傑と肯定しつつ「群盗」と断じる。

『現漢』の例外的な人名項に、【李逵】(「[図]『水滸伝』中梁山泊好漢之一、綽号“黒旋風”、具有農民的純朴、粗豪の品質、反抗性很强、对正義事業和朋友很忠誠、但性情急躁。是剛直、勇猛而又魯莽的人物典型。元代以来民間有很多關於他的伝説」[図]『水滸伝』の梁山泊好漢の1人、綽名「黒旋風」。農民の純朴・粗放豪快の素質を備え、反抗的性格がとても強い。正義の事業と友人に対し非常に忠誠的だが、性急の嫌いが有る。剛直・勇猛で軽率な人物の典型である。元代以来、民間に彼に関する伝説が多い)が有る。

【武松】(「[図]『水滸伝』中人物之一、勇武有力、曾徒手打死猛虎、一般把他当作英雄好漢的典型」[図]『水滸伝』の人物の1人。勇武で力強く、素手で猛虎を打ち殺した事が有る。一般に英雄好漢の典型とされる)に至っては、「梁山泊の傑物=英雄好漢」の固定觀念が前面に出る。原則的に人物や作品等を立項しないだけに梁山泊の男が2人も採録されたのは、『水滸伝』の項が無くても説明不要の程に国民的な親近感が強い故である。

採録対象に入る歴史事件の1つは、【宋江起義】Sòng Jiāng Qǐyì(「北宋末年[約公元1119]宋江領導的農民起義、活動於今山東、河北一帶、公元1121年被北宋王朝所鎮压」[北宋末年<1119頃>に宋江が指導した農民蜂起、今の山東・河北一帶で活動し、1121年に北宋王朝に由って鎮压された])である。「起義」は「[圖]①為了反抗反動統治而發動武装革命」(「[圖]①反動的統治に反抗する為に武装革命を起す)の意で、宋江等の活動は完全に肯定される訳である。

## 「起義」と「蜂起」

用例「農民～|南昌～」の後者の項は「見17頁『八一南昌起義』(17頁の「八一南昌起義」を見よ)で、主項目は「中国共産党為了挽救第一次国内革命戰爭的失敗、率部分国民革命軍於1927年8月1日在江西南昌举行的武装起義。領導人有周恩来、賀龍、葉挺、朱德、劉伯承等」(中国共産党は第1次国内革命戰爭の失敗を挽回する為に、一部の国民革命軍を率いて1927年8月1日に江西南昌で行った武装蜂起。領導者に周恩来・賀龍・葉挺・朱德・劉伯承等が居た)と言う。

『日国』にも【南昌蜂起】(「一九二七年八月一日、中国の江西省南昌で中国共産党が指導して起こ

した武装蜂起をいう。中国共産党は、国民党最左派との連合政権を樹立すべく蜂起、南昌を占領し革命政府を樹立したが、国民軍に包圍圧迫されて南昌を放棄、残存軍は毛沢東軍のこもる井冈山に向かい、同地に革命根拠地を樹立した。八一起義ともいい、八月一日は中国人民解放軍の建軍記念日となっている。))が有るが、「文革」時代の初版を継承して周等の指導に言及せず毛の存在を特筆している。

【井冈山】（「中国の湖南・江西両省の境にある万洋山脈北端の山地、また、行政市の称。標高一五〇〇～一七〇〇<sup>呎</sup>。一九二七年、毛沢東が労農紅軍を率いて革命の根拠地としたことで知られる」）も、『広辞苑』の同項（「[Jinggang Shan] 中国、江西・湖南の省境にある山塊。一九二七年、毛沢東が最初の革命根拠地を建設した所」）と同じく、両辞書の誕生の際に高まって止まない「毛＝中国革命の先駆け」の神話を複写し、古代の梁山泊と似た位置付けの様に映る。

中国で聖地化したその「革命の揺籃<sup>ゆりかご</sup>」は、地名項が無い『現漢』で【秋收起義】（秋[の]収[穫期の]蜂起）に記してある（「1927年9月毛沢東発動和領導湖南東部和江西西部一帯工農挙行的武装起義。這次起義成立了工農革命軍第一軍第一師、在井冈山創立了第一個農村革命根拠地」[1927年9月に毛沢東が湖南東部・江西西部一帯の労農を動員・指導して行った武装蜂起。この蜂起で労農革命軍第1軍第1師[団]が成立し、井冈山で最初の農村革命根拠地が創立された]）。

『広辞苑』にはより有名な南昌蜂起も項が無いが、【南昌】で古代の繁栄や文化遺産並みに重点的に紹介される（「[Nanchang] 中国江西省の省都。贛江<sup>贛</sup>の東岸にある工業都市。古来南北交通の要地。前漢の頃から栄え、滕王閣<sup>滕王閣</sup>などの古跡が多い。一九二七年八月一日中国共産党が武装蜂起を行い、紅軍成立の契機となる。[下略]」）。『日国』の同項も「一九二七年八月、中国共産党の南昌蜂起で有名」と結び、同じ「蜂起」で日本語に無い「起義」を表す処が好意的である。

日本語の「蜂起」（『広辞苑』＝「蜂が巣から一時に飛びたつように、大勢の人々が一斉に立ち上がって実行使の拳にでること。平家五「奈良の大衆おびたたく一す」。“武装一”。『日国』＝和製語義＋漢籍出典の「[名]①大勢の者がさかんに言いたてること。鋒起。②多くの者が一斉に暴動をおこすこと。③略」）に対して、中国語（『現漢』＝「鬪像蜂飛一様成群地起来：義軍～」[鬪蜂が飛ぶ様に群れを成して立ち上がる。「義軍が蜂起する」]）は義軍の大勢・一斉出動の形容で「起義」の含みを持つ。

『日国』で和製漢語と為る「義軍」は「[名]正義のために起こすいくさ。また、軍勢。義兵」（『広辞苑』では「軍勢」の前に「その」が有る）で、『現漢』の「[鬪]起義的或為正義而戰的軍隊（鬪蜂起し、又は正義の為に戦う軍隊）は軍勢を指し、正義の目的の前に蜂起の行動を置く。中共の政権奪取の起点が「南昌起義」だからその位置付けには頷けるが、国民党側は南昌蜂起を義挙と認めず「南昌暴動」と呼ぶ。

『日国』の【暴動】（語釈＝「[名]乱暴な行為。大勢でひき起こす騒動。特に、徒党を組んで騒動を起こし、社会の安寧を乱すこと」。初出＝「新令字解 [1868] 〈萩田嘯〉“暴動 ボウドウ アラクレナルフルマヒ”」、<sup>四</sup>「幕末・明治初期に造られた新漢語。はじめは举例『新令字解』のように、単に乱暴な行為の意であったが、次第に暴行による反社会的動乱、社会の安寧を乱す騒動の意に限定されるよ

うになった)が示す様に、この和製漢語は日本で一貫して字面通りの暴挙・騒動の意である。

『広辞苑』の定義・用例(「徒党を組み、騒動を起こすこと。“一を起こす”」)は、日本人の拒絶反応を思わせる。『現漢』の解釈(「[闘階級或集団為了破壊當時的政治制度、社会秩序而採取武装行動][闘階級或いは集団が時の政治制度・社会秩序を破壊する為に取る武装行動]」)は、逆に肯定的な意味を含めた中共史観の表出に他ならず、革命を「暴動」、「一個階級推翻一個階級的暴烈的行動」(1つの階級が1つの階級を覆す凶暴で猛烈な行為)と規定した毛沢東の放言に拠る。

『漢大』の【起義】①は『宋書・殷琰伝』由来の「仗義起兵」(義に則って兵を起す)、現代の「亦指軍隊反正、以從義師」(亦軍隊が寝返って義軍に従う事を指す)の両義が有る。後者は『現漢』の②「背叛所属的集団、投到正義方面:陣前~」(所属の集団に背いて、正義の側に付く。「前線で相手の義軍へ寝返る」)に当り、関連の「投誠」(『現漢』=「[闘[敵人或叛軍]帰附:繳械~][闘[敵或いは叛乱軍が]帰順する。「武器を引き渡し帰順する」])も、漢籍に用例が有る。

「仗義」(「①<書> 闘主持正義:~執言。② 闘講義氣:為人~」【①<書> 闘正義を堅持する。「正義を拠る所に正論を言う」② 闘義を重んじる。「義侠心に富む人柄」)は、熟語の「仗義疏財」(「講義氣、輕錢財、多指拿出錢来帮助有困难的人。也說疏財仗義」[義を重んじ、財を輕んじる。多く金を出して困っている人を助ける事を指す。「疏財仗義」とも言う]),「仗義執言」(「為了正義說公道話」[正義の為に公平な話をする])等と、熟語の「仁義道德」の様に仁義を至高の徳とする中国で愛用される。

【仗】の多義(「①兵器的総称。②<書> 拿着[兵器]。③ 闘凭借。④ 闘指戦争或戦闘」【①兵器的総称。②<書><兵器を>手に執る。③ 闘頼りにする。④ 闘戦争或いは戦闘を指す])は、『日国』の【仗】(「じょう【字音語素】1丈の類」【(闘)①ほこや刀の総称。②天子・宮殿などのまもり。③よる。たのむ」)と比べて、兵器の所持・使用や戦争・戦争、実力に頼る姿勢の意味が中国的である。『日国』の③の例に「依仗、仗氣、仗義」が有るが、何れも死語化し立項が無い。

### 「撥乱反正」と「翻然悔悟」

同じ『漢大』の【起義】①の語釈中の「反正」は、『現漢』の両義(「[闘①指重新歸於正道:撥乱~。②敵方的軍隊或人員投到己方][闘①再び正道に戻る事を指す。「撥乱反正」②敵方の軍隊或いは人員が我が方に付く])の後者である。『広辞苑』の項(「正しい状態にかえること。また、正しい状態にかえすこと。“撥乱一”)は②の意が無いが、例(=「[公羊伝哀公一四年]みだれた世を治め、正しい状態にかえすこと」、【撥乱】=「[“撥”は治める意]乱れた世をしずめ治めること」)は中国から来た。

『日国』の【反正】(「[《名》][春秋公羊伝一哀公一四年]の“君子曷為春秋一、撥乱世一反正一、莫近一諸春秋一”による]正しい状態にかえすこと。また、正しい状態にかえること。特に、世の中を正しくすること。政治を正すこと。→撥乱反正)は、「詩経序一衛風・氓」の典拠も付く。【撥乱反正】(語釈=「乱れた世の中を治めてもとの正しい状態にかえすこと」)も、説明に有る同じ由

来（「君子易為<sub>二</sub>春秋<sub>一</sub>」は略す）と共に、「塩鉄論－詔聖」の出典を引いている。

『現漢』の【撥乱反正】（「治理混乱的局面,使恢復正常」[混乱した局面を治め,正常に恢復させる]）は、「文革」の動乱を是正する合言葉として第1版に収録されたが、日本では両辞書に残っていないながら、乱世が去った後の不急不要の言葉として普及が止った。『日国』の【撥乱】（語釈＝「乱れた世の中を治めること」,漢籍出典＝「詩經序－大雅・江漢」）も「撥＝治める」としたが、中国語のこの「撥」は弾いて動かす、払い除ける手段で反転・逆転させる意である。

「撥雲見日」（「撥開烏雲,看見太陽。比喻衝破黑暗,見到光明,也比喻疑團消除,事情明朗等」[暗雲を払い除けて太陽が見える。暗黒を衝き破り光明が見える事の比喻。又,多くの疑念が解け事が明らかに為る事の比喻]）も、力強い現状改造に由る暗→明であるが、「棄暗投明」（「離開黑暗,投向光明,比喻与黑暗勢力断絶關係走向光明的道路」[暗闇から離れて明るい処へ身を投じる。暗黒な勢力と關係を断ち希望へ続く道に向う事の譬え]）は、投降を恥じ叛逆を嫌う道徳的な潔癖の故か日本語に無い。

「棄旧図新」（「拋棄旧的,謀求新的,多指由壞的轉向好的,由邪路走上正路:幡然改悔,～」[旧いものを拋棄し,新しいものを追求める。多く悪い方から好い方へ転向し,邪道から正道へ歩み始める事を指す。「翻然と悔い改め,旧きを抛ち新しきを求める」]）は、改悪の含みも多少有りながら主に悪→善,邪→正の改進を表す。「棄暗投明」の暗→明や「撥乱反正」の乱→正,「反正」の反→正も然りであるが、「撥乱」と同じ漢籍に出た「反正」は日本語で敵→私の帰順の意を持たない。

「幡然」（「圖迅速而徹底地[改変]:～改進|～悔悟。也作翻然」[圖迅速で徹底的に(変える)。「翻然と改進する」「翻然と悔悟する」。「翻然」にも作る]）は、「翻然」（「同“幡然”」）の主項目であるが、日本語では「翻然」しか無い（『広辞苑』＝「①ひるがえるさま。また,ひるがえすさま。②急に心を改めるさま。“一と悔い改める”」。『日国』の項の『形動タリ』は同じ両義で,漢籍典拠「風俗通－十反“翻然改志,以<sub>レ</sub>礼進退」の付く②は17世紀前半に現れ,①の初出の1797年より先行した）。

和製漢語「翻然大悟」（「〔名〕仏語。急に心を改め,迷妄を脱却して悟りの境界を得ること」,用例＝「悟浄出世[1942]〈中島敦〉」）は,中国語の「幡/翻然悔悟」「大徹大悟」（「徹底覚悟或醒悟」[徹底的に悟り,又は目が醒める]）に跨るが,「大徹大悟」は和製漢語「大悟大徹」（「〔名〕仏語。大悟して余すところがないこと」,初出＝「伝光録[1299-1302頃]」,「大悟徹底」（『広辞苑』＝「〔仏〕大悟して一切の迷いなくなる。悟りきること」。初出＝「理学秘訣[1816]」）と通じる。

日本語の「悔悟」（『広辞苑』＝「前非を悔いさとること。蘆花,不如帰“吾れと吾が良心の前に一の膝を折る時なり”。“一の涙”。『日国』の語釈＝「〔名〕自分のとった態度やしたことを,まちがっていた,悪かったと自覚すること」,漢籍典拠＝「孔子家語－子路諸賢」,初出＝「第二五六－明治元年[1868]四月二二日[法令全書]」）は,中国語（『現漢』＝「圖認識到自己的過錯,悔恨而醒悟」[圖自分の過失を認識し,悔恨して目が醒める]）と同義である。

日本の両辞書の語釈より強烈な「悔恨」（「圖懊悔:～不已」[圖懊惱・後悔する。「悔恨して已まない」]）は,同じ儒教的な自省精神が強い日本でも一定の常用度が有る（『広辞苑』＝「後悔



して残念に思うこと。“一の情”)。『日国』(語釈 = 「〔名〕あやまちを後悔し残念がること。くやみ。うらむこと。前非をくやむこと)では、漢籍典拠(「神仏伝-叔卿)が示され、初出(「近世紀聞 [1875-81]〈染崎延房)は明治初頭の「悔恨」に次いで現れた。

「悔悟」と同音・類義の「改悟」(『広辞苑』 = 「自分の過去のあやまちを悟り改めること。改悛かいしん。“前非を一する”“一の情”)は、『日国』(語釈 = 「〔名〕自分の悪事やあやまちを、悟り改めること。悔悛)に漢籍典拠(「漢書-五行志)が有るが、『現漢』では近義の和製漢語「改悛」「悔悛」と共に出ない。初出(「雪中梅 [1886]〈末広鉄腸)は「悔悟」「悔恨」の後に為るが、明治初～中期のこの同類単語の増加が目を引く。

「改悛」(『広辞苑』 = 「前非を改め、心をいれかえること。“一の情”。『日国』 = 「〔名〕[“悛”はあらためる意]過去の行ないや態度のあやまちを認めて心を入れ替えること。改心。悔悛。悛改)は、更に8年後(「日本風景論 [1894]〈志賀重昂)現れた。「悔悛」(『広辞苑』 = 「前非を悔い改めること」。『日国』 = 「〔名〕①犯した罪を悔い改めること。改心。改悟。改悛。②略)は、申し合せたかの様に数年後(「不如帰 [1898-99]〈徳富蘆花)派生された。

「改悔」(「勳認識錯誤、加以改正：不知～」[勳過ちを認識し、是正する。「改悔を知らない」])は、「悔改」(例 = 「他已表示願意～」[彼は已に悔改の意を表した])と同じ常用語である。2語は『日国』の【改悔・悔改】(「〔名〕“かいげ [改悔] ①に同じ”) [= 「くいあらためること。前非をくいあらためること。改悛。懺悔〈ざんげ〉。かいがい」]で合併したが、漢籍典拠(「論均-率性)が有り初出(「悔改」と記す「内閣文庫所蔵大乘院文書-文永四年 [1267])が古いのには『広辞苑』に無い。

「改悛」「悛改」の語釈中の「改心」(『広辞苑』 = 「悪い心を改めること。“一して出直す”)は、『日国』(語釈 = 「〔名〕悪い心を改めること。悪かったことを悟って、心を入れかえること。改悛 [かいしゆん]。悔悛)に漢籍典拠(「宋史紀事本末-卷一〇九・文謝之死)が付くのに、中国語では見られなくて久しい。初出(「先哲叢談 [1816])は「悔改・改悛」を引き継いで、「悔悟」→「悔恨」→「改悟」→「改悛」→「悔悛」の発生を導いた様に思える。

日本の両辞書で【改心】の次に在る【改進】(『広辞苑』 = 「物事が改まり進むこと。また、旧弊を改革して進歩を図ること)は、『日国』(語釈 = 「〔名〕物事が改まり進むこと。また、古いものを改めて、文明に進ませること)に拠ると、漢籍に使用例を見ず、福沢諭吉 (1834~1901、思想家・教育家)に由る造語(「改革進歩)の短縮形。初出は「文明論之概略」[1873]とされ、彼が主宰した『学芸志林』及び新聞で多く使われ、立憲改進黨の結成 (82) 後に広く使われる様になった。

『広辞苑』の【改進黨】の①②の詳解の通り、立憲改進黨 (1896年に進歩党と改称)の後1952年に改進黨が出来た(54年に日本民主党と為る)が、同辞書の初版刊行前に政党名として有った単語はもう廃れた。『現漢』の項(「勳改変旧有情況、使有所進歩：～工作 | 操作方法有待～」[勳旧い状況を変え、一定の進歩をさせる。「仕事を改善する」「操作の方法は改善を待つ」]の様に、逆輸出先の中国では「改善」(両国共通で英語の業界用外来語と為った和製漢語)等の意で能く使われる。

「<sup>む ほん</sup>謀反・<sup>はいはん</sup>背叛」と「内憂外患」

「幡／翻然」の用例「～改進 | ～悔悟」も常用度を示すが、日本語に無い「幡然」と2言語共通の「翻然」の同一性は、同音 (fān/ほん) の「幡・翻」の幡が翻る／旗を翻す<sup>はた ひるがえ はた イメージ</sup>形象で理解し易い。中国語で同音の「反」と結び付けば「反旗を翻す」(『広辞苑』＝「謀反を起こす。藤村、夜明け前“公然と幕府に反旗を翻したものではなかった”)が思い<sup>うか</sup>泛ぶが、【反旗・叛旗】の語釈「謀反<sup>は</sup>人のたてる旗」中の「反」も中国語と同様に「翻」と同音である。

『日国』の同項目(語釈＝「〔名〕謀反人が立てる旗」)の用例2点(初出＝「薩長土肥 [1889]〈小林雄七郎〉)とも「叛旗」に作り、<sup>補注</sup>で「反旗」は「叛旗」の書き換え」とする。【はんきを翻(ひるがえ)す】(語釈＝「謀反を起こす。叛逆する。そむく」)の初出(「かくれんぼ [1891]〈斎藤緑雨〉“二度三度と馴染めば馴染む程小春がなつかしく魂ひ何日となく叛旗 [ハンキ] を翻 [ヒルガ] へし」)は、2点目(「夜明け前 [1932-35]〈島崎藤村〉)の「反旗」に対する先行を示す。

島崎藤村(1872-1943, 詩人・作家)の長篇小説の第2部・下・10・3の用例(「公然と反旗をひるがへす第一の烽火 [のろし] が同地方に揚った」)は、『広辞苑』の出典と共に「叛→反」の変遷を物語る。中国語では「叛」(pàn)と「反」(fǎn)の発音の違いで混用できず、抑々「叛旗」も「反旗」も無い。緑雨(1867-1904, 作家)の短篇小説の「叛旗」は<sup>もちあじ</sup>持味の皮肉味の諧謔<sup>かいぎやく</sup>を感じさせるが、中国語の「叛」は類義の「反」よりも重大で罪深い感じがする。

『日国』の【謀叛・謀反】の原義(「〔名〕①国家・朝廷、また君主にそむいて兵をおこすこと。時の為政者に反逆すること。律の八虐の規定では、謀反 [むへん]、謀大逆 [ほうたいぎやく] に次いで、第三番目の重罪とされる。亡命、敵前逃亡、投降などを謀る罪。それを企てた者は絞刑に、実行すれば斬刑に処される」)は、漢籍典拠(「史記-高祖本紀“春、淮陰侯韓信謀反”)の「反」に対して、和文初出(「律 [718] 名例・八虐条“三曰、謀叛。〈謂、謀背<sup>レ</sup>国従<sup>レ</sup>偽”)」)で「叛」と為った。

②(「ひそかに計画して事を起こすこと」)の用例3点(初出＝「説経節・説経しんとく丸 [1648]」)で、最後(「諷誠京わらんべ [1886]〈坪内逍遙〉)に唯一の漢字表記の「野心(ムホン)」が有る。

③(「むほんしょうぶ」[謀叛勝負]の略)の漢字は、「むほん」と書く用例(「咄本・春袋 [1777]」等2点)には無い(『広辞苑』に無い当該項目は「〔名〕元手もないのに、勝負をすること。また、成否を考えないで夢中で事をすること。巧みにもちかけられて、うまくはまる意にもいう。むほん」)。

<sup>補注</sup>(『色葉字類抄』には①の挙例のほか、「謀反 賊乱分 ムヘン」とあり、謀叛と謀反を区別するが、『伊呂波字類抄』には「謀叛 謀反同」とある)に、古代・中世の両辞書(1177-81/鎌倉時代 [1185-1333] 初期までに成立)の変容で「賊」が出る。2語併記の『広辞苑』の項(「① [“ボウハン”とも] 国家・朝廷、また主君にそむくこと。古代の八虐の一つ。[[平家]の出典略“一を企てる” ②ひそかにはかって事を挙げること」)は、『日国』に無い異読を記し「叛・反＝ほん」の規範を示す。

『広辞苑』の次の【謀叛氣】(「謀叛を起こそうとする気持。また、とかく逆らいそむこうとする気性」)、【謀叛人】(「謀叛を起こした人」)は「叛」のみである。『日国』の前者(語釈=「〔名〕世の風潮や人に反抗しがちな気質」)は、初出(「破垣 [1901]〈内田魯庵〉」)で変則的な「野心(ムホンギ)」に作る。後者(「〔名〕謀叛を起こした人。むほんじん」)は初出(「太平記 [14C 後]」)から「叛」を使い、結局「反」は一連の単語の和文用例に無く【謀叛・謀反】①の漢籍典拠にしか無い。

両言語の反転の現れで中国語には「謀叛」は無く、「謀反」(「現漢」=「[圖]暗中謀劃反叛[国家或政治集団]:蓄意〜」[圖]〈国家或いは政治集団への〉叛逆を秘かに画策する。「悪意を以て謀反する」)は国家・政治の次元に限る。日本語に無い「謀劃(謀画)」(「[圖]籌劃:想辦法:仔細〜|〜賑災義演」[圖]計画する。方法を考える。「緻密に計画する」「被災者支援の為の慈善公演」)と「反叛」(「[圖]叛変:背叛:〜封建礼教」[圖]裏切る。背き齒向う。「封建的礼教に反逆する」)は、肯定的な一面を見せる。

「背叛」(「[圖]背離,叛変:〜誓言|〜祖国」[圖]背き離れる。裏切る。「誓言を裏切る」「祖国を裏切る」)は、廃れ気味の日本語と共通する(『広辞苑』=「そむきはむかうこと。裏切ること。むほん。『日国』の語釈=「〔名〕そむきはむかうこと。うらぎること。反逆。背反」,漢籍典拠=「史記-項羽本紀」,初出=「新論 [1825]」)。「背叛罪」は同じ和製の「外患罪」(刑法所定の最も重い罪)の旧称で、中国の刑法(1979年制定/96年修訂)の「背叛祖国/国家罪」(祖国/国家を背叛する罪)に当る。

外患罪(『広辞苑』=「外国と通謀して日本に対し武力を行使させる罪、および日本に対して外国から武力の行使があったときにこれに加担してその軍務に服しその他これに軍事上の利益を与える罪」)、『日国』=「〔名〕外国と通謀し、自国に対して武力を行使させたり、相手国に軍事上の利益を与えたりする罪。刑法第二編第三章に規定」)は、外患誘致が中国の背叛祖国/国家罪よりも厳しい死刑に処されるが、適用例が無い伝統と現状は外患も売国奴も少ない国情の所産である。

「外患」(『広辞苑』=「外部からこうむる心配事。外国との紛争・衝突など面倒な事件。外憂。“内憂一”」)は、『日国』(語釈=「〔名〕外国や外部から圧迫や攻撃をうけるおそれ。外憂。外懼[がいく]。↔内憂」)の漢籍典拠(「礼記-雜記下」)で「内乱」と対を為し、初出「隣艸 [1861]」に「外患内賊」と有る。『現漢』(「[圖]来自国外的禍害,多指国外的侵略」[圖]国外からの禍害,多く外国の侵略を指す)の用例も、両国共通の4字熟語「内憂〜」である。

「内憂」(「①[圖]内部的憂患,多指国家内部的不安定:〜外患。②〈書〉[圖]内心憂慮。③〈書〉[圖]指母喪」[①[圖]内部的憂患,多く国家の内部的不安定を指す。「内憂外患」②〈書〉[圖]内心で憂慮する。③〈書〉[圖]母の逝去を指す)は、日本語(『広辞苑』=「①内部のうれえ。②国内の心配事」)、『日国』=「〔名〕国家やある団体内部に存在するうれうべき事態。また、それによる心配。内患。↔外憂」)で主な意味が共有され、漢籍(「春秋左伝-成公一六年」)の「外寧必有内憂」の対も今の形に定着した。

「内憂」の和文初出(「禁令考-前集・第一・卷八・天保九年 [1838] 八月朔日」)に、和製熟語「内憂外患」(「〔名〕国内のうれうべき事態や外国との間に生じるわずらわしい事態。内外の心配事」)が生まれた。『広辞苑』の収録(「国内の心配事と国際上の心配事。内外の憂患。宮崎三昧,指環“其の

旧悪をさへ訶<sup>か</sup>きて攻立てる一の裏合外応御念の入りたる仕合せに”。“一こもごも至る”)は、4字熟語を多産・愛用する本家の『現漢』の欠落に勝る。

『日国』の【外患】の初出で対に為る「内賊」は両国の3辞書とも入れてないが、『日国』には『広辞苑』で不採録の【家賊】が有り(「〔名〕㊦家人の内にいる盗人。その家をそこなう家族。㊧ネズミをいう」), ㊦は漢籍(「宋史-呂嘉問伝」)に由来し(初出=「日葡辞書 [1603-04]」), ㊧の用例(「譬喩尽 [1786] 二“家賊 [カゾク] 難防 句草昏, 家賊とは鼠を云と”)は、2世紀早い(初出=「天草版金句集 [1593]」)熟語【かぞく 防(ふせ)ぎ難(がた)し】を引いている。

『現漢』の【家賊】(「㊦指偷盗自家財物的人」㊦自分の家の財物を盗む人を指す)には、中国の南宋(1127~1276)の禅史『五灯会元』(大川普濟 [1179~1253, 禅師] 撰, 1252)の「家賊難防」は付いていない。『日国』は漢籍典拠を掲げず和製熟語の様な印象を与え、語釈(「家人の内にいる盗人は防ぎようがない。転じて、心のうちにある悪は改めることがむずかしい)も、転義は邪悪を「心中(の)賊」とした南宋の儒家と通じ、今の中国よりも豊かな多義を持ち合わせる。

『漢大』の不採録に関らず中国で日常的に使われている「内賊」の1例は、日本語に無い「内奸」(『現漢』=「㊦暗藏在内部搞破壞活動的敵対分子: 鏟除~」㊦内部に潜伏して破壊活動を行う敵対分子。「敵の回し者を根<sup>こ</sup>刮<sup>き</sup>除去する」)である。究極の「内賊・内奸」は外国に内通する国賊に他ならず、現代の4字熟語「里通外国」(「㊦暗中与外国勾結, 進行背叛祖国的活動」㊦秘かに外国と結託し、祖国を裏切る活動を行う)はその悪名・罪名と為る。

『現漢』の【叛国】(「㊦背叛祖国: ~罪 | ~分子 | ~出逃」㊦祖国を裏切る。「国家叛逆罪」「国家叛逆分子」「国を裏切って海外へ逃亡する」)と違って、『広辞苑』に無い『日国』の【叛国・反国】(「〔名〕本国にそむいた国。\*「明六雑誌-三三号 [1875] 賊説(西村茂樹)“米国の史に南部の叛国を称して『コンフェディレート』と云ふ」)は、南北戦争(61~65)で亜米利加合衆国(1776.7.4成立)から離脱し北軍を攻撃した南部連合を表すが、出典に叛逆者・叛乱軍の意の「賊」が出る。

## 「叛」語群の両面

『現漢』の【叛】(「背叛: ~賊 | ~匪 | 反~ | 衆~親離 | 離経~道」[背叛。「叛賊」「叛匪」「叛逆」「人々に背かれ親しい者から見捨てられる(完全に孤立している様)」「(元の意=経典の原理から脱出し儒家の規範に逆らう)主流の思想や伝統に背く」)に、立項の無い「叛賊」「叛匪」が例示されるが、『広辞苑』にも無い2語の前者は『日国』の【叛賊・反賊】に有る(語釈=「〔名〕謀反[むほん]をした者。逆賊」。初出=「続日本紀-宝龜六年 [775]」)。

【叛】の8項目中【叛国】と関るのは、【叛離】(「㊦背叛: ~祖国」㊦背叛する。「祖国から背き離れる」), 【叛逃】(「㊦背叛逃亡, 特指叛国出逃」㊦背叛して逃亡する, 特に国を裏切って国外へ逃亡する事を指す), 【叛売】(「㊦背叛并出売[祖国・革命等]: ~民族利益」㊦(祖国・革命等を)裏切っ

て又売り渡す。「裏切つて民族の利益を売り渡す」), 【叛徒】(「**囹**有背叛行為の人, 特指背叛徒祖国或背叛革命的人」**囹**裏切り行為が有った人, 特に祖国を裏切った人, 或いは革命を裏切った人を指す) である。

5/8の比重は国家叛逆・売国行為の多さを映し, 唯一日本語に同形が有る「叛徒」も意が違う。日本語(『広辞苑』の【叛徒・反徒】=「むほんをするやから。逆徒」。『日国』=「【名】謀叛[むほん]を企てるともがち。逆徒」, 初出=「**私**和法律字彙[1886]〈藤林忠良・加太邦憲〉)は, 「逆徒」(同=「謀反<sup>謀</sup>を起こした者ども。逆党」。「【名】主君にそむいて, むほんを起こした人々。逆逆者。逆党[ぎゃくとう]。げきと」, 初出=「**統**日本紀-天平宝字元年[757]」)と同義である。

『現漢』には「逆徒」は無いが, 叛徒・逆徒の各1字を含む【叛逆】は入る(「**①** 逆背叛: ~行為 | ~封建礼教。 **②** 囹有背叛行為の人: 旧制度的~」[**①** 逆背き逆らう。「叛逆行為」封建的礼教に叛逆する] **②** 囹有背叛行為の有った人。「旧制度の叛逆者」)。「叛」語群の中で肯定的な意味を持つ少数派として, 前出の【反叛】fǎnpànと次の同形・異声調(fǎn・pan)の項(「**囹** 反叛変の人: 背叛者」[**囹** 裏切者。叛逆者])等も有る。

日本の両辞書の【謀叛・謀反】は『現漢』収録の方を副次とし, 逆の【反逆・叛逆】も『現漢』除外の方を前に出す。『日国』の語釈(「【名】国や主人などにそむきさからうこと。また, 世間一般の風潮ややりかたにさからうこと。むほん。ほんぎゃく」)は, 『広辞苑』(「国家や権威にそむくこと。むほん。“一者”)より中性的な感じが強い。漢籍典拠(「**史記**-平津侯伝)の「畔逆」の「畔」は中国語で「叛」と同音で, 和文初出(「**庭訓往来**[1394-1428 頃]」)で「反逆」と為った。

『広辞苑』の【反逆児】(「世間の風潮にさからって, 自分の考えのままに行動する人」)に対して, 『日国』の【反逆児・叛逆児】(「【名】独自の考え方を強く持っていて, 一般社会の習慣に従おうとしない人。また, わざと親など目上の者の考えや行動に反対の態度をとる人」)は, 併記の見出し語と合致して中国語の「叛逆者」により近い。この和製漢語(初出=「**スタンダールの小説主張**[1943]〈大井広介〉)は, 敢えて親に反抗する性分を表す事で「児」の妙味が有る。

用例3点とも「反逆児」と書く現代の新語に先立って, 『広辞苑』に無い「反抗児」(「【名】親や目上の人のいうことをきかない子供。また, 世の秩序や権力などにさからう人」)が生じた。用例(「\*江戸から東京へ[1921]〈**矢田挿雲**〉七・一〇・一 “曾て同藩の権力家を斬り捨てた反抗児[ハンカウジ]も取る年と長の煩ひとで気が挫け” \***内村鑑三**[1949]〈**正宗白鳥**〉七 “終始無教会主義を主唱してゐたほどの反抗児であったが”))の様に, 最初から政治や社会に関する転義が用いられた。

2項前の【反抗期】(「【名】児童の精神発達の段階の中で, 自我意識が非常に強くなり, 親や目上の人のいうことをきかなくなる時期。三~四歳の幼児にあらわれるのが第一反抗期, 一三~一四歳頃の青年前期, 思春期前期にあらわれるのが第二反抗期とよばれる」)。『広辞苑』=「自我の発達過程の節目で周囲のものに反抗的態度を強く示す時期。自我の芽生える三~四歳頃と自我意識の高まる青年前期とに顕著に現れる。[下略]」)は, 「反抗児」の延長線上に在る(初出=「**裸の日本人**[1958]〈**佐藤忠男**〉)。

「反抗期」に対応する中国語は「叛逆期」(『現漢』未収録)で, 「**宝宝**(<sup>ベビー</sup>嬰兒)/**兒童**/**思春叛**

逆期」(2~3/7~8/14~16歳頃)が有ると言う。その自己主張の「叛逆」心性は、共に死語化した和製漢語「反抗心」(『日国』=「『名』反抗する気持。さからう気持」。初出=「煤煙 [1909]〈森田草平〉」),「謀叛心」(『名』そむく心。反抗心。初出=「愚管抄 [1220]」)に通じる。「反抗心」に対応する中国語の「逆反」は、漢籍(『日国』未記載)由来の「叛逆」と反転・近義である。

『現漢』第3版(1996)追加のこの語(「**逆反**一種心理現象, 対事情所做的反応跟当事人的意願或多数人的反応完全相反。如有的人的逆反心理表現為別人都反对的事, 他偏要賛成; 越是不希望他做的事, 他越是要做」**逆反**一種の心理現象, 事柄に対する反応が当事者の願望或いは多数の人の反応と完全に相反する。例えばある人の反抗心の現れとして, 他人が皆反对する事にわざと賛成し, 人から嫌がられる事を敢えてする))は、和語「天邪鬼」(『広辞苑』の「②わざと人の言に逆らって、片意地を通す者」と重なる。

「背反・悖反」(『広辞苑』=「①相容れないこと。くいちがうこと。“二律一” ②そむき従わないこと。背反<sup>い</sup>。“命令に一する”。『日国』=「『名』**背反**①そむくこと。そむきさからうこと。背反 [はいれい]。背叛。初出=『花柳春話』[1878-79]〈織田純一郎訳〉②あいられないこと。くいちがうこと。矛盾。初出=『西国立志編』[1870-71]〈中村正直訳〉)も「背叛」の意を持つが、『現漢』では「背反」も「二律背反」も無く、和製漢語の後者は日本語に無い**悖論**で対応する。

日本語の「背叛」と「背反」や中国語の「叛逆」と「逆反」の様に、2言語とも「叛」は「反」より敵対の意味が重い。**【叛国】【叛逃】【叛離】【叛売】**と同じ中国語独特の**【叛変】**(「**逆反**背叛自己の一方, 採取敵対行動或投向敵対の一方: ~投敵」**逆反**自分側を裏切って、敵対の行動を取り、又は敵対する側に身を投じる。「裏切って敵側に身を投じる」))は、「変」の悪い語感と合う様に「背叛」の肯定的な用法(**【起義】**②)を持ち合せない。

『現漢』の**【叛乱】**(「**逆反**叛変作乱 [多指武装叛変]: 発動~ | ~分子」**逆反**背叛して乱を起す [多く武装叛乱を指す]。「叛乱を起す」**叛乱**分子))は、『広辞苑』の**【反乱・叛乱】**(「支配体制や上からの統率にそむいて乱を起すこと。“一軍”」, 見出し語が逆の『日国』の**【叛乱・反乱】**(語釈=「『名』政府・支配者などにそむいて内乱を起すこと。謀叛 [むほん] して大がかりな騒動を起すこと」, 初出=「神皇正統紀 [1339-43]」, 漢籍典拠=「蜀志-諸葛亮伝」)と同様、「叛」の全否定の部類に入る。

**【投誠】**の語釈(「[敵人、叛軍等] 帰附」)の「叛軍」は『広辞苑』の**【反乱・叛乱】**の「一軍」に当り、『日国』の**【叛乱軍・反乱軍】**(「『名』叛乱を起こした軍隊」)も、**【叛乱罪・反乱罪】**(「『名』旧日本陸軍刑法・海軍刑法で、軍人が仲間とともに兵器を執って叛乱を起こしたり、または直接・間接に敵国に軍事上の利益を与えるような種々の行為によって成立する罪。叛乱の罪」), **【叛乱者・反乱者】**(「『名』叛乱を起こした人」)並みの断罪対象である。

3つの和製漢語の出典(各1点)は年代順で、「~者」→「~罪」→「~軍」(「陸軍刑法 [明治四一年] [1908] 三〇条 “反乱者又は内乱者”」, 「断腸亭日乗 (永井荷風) 昭和一五年 [1940] 一月二七日 “叛乱罪にて投獄せられし兇徒は”」, 「挿話 [1948] 〈加藤道夫〉 “守山が煽動して、土民の叛乱軍が蜂起したのだ”」)と為る。煽動された土民(『広辞苑』の語釈=「その土地の民。土着の民」, 漢籍

由来)の叛乱軍の暴動の例は、「蜂起」と「起義」の字・意通りの義の有無の違いを思わせる。

「叛/反乱」への絶対的な罪悪視は「撥乱反正」への是認と一緒に、封建的礼教や旧制度への叛逆に対する肯定は、封建的家父長制等と一線を劃す叛逆者/兇の「離經叛道」、又「棄旧図新」乃至「棄暗投明」への理解に役立つ。日本の両辞書で「暴動」ならぬ「蜂起」と記す中共軍誕生の「(南昌)起義」は、『現漢』の【正義】②形属性詞(「公正的、有利於人民的」[公正で、人民に有利な])の用例中の「～的戦争」と通じて、「叛」の不義を打ち消す名称である。

### 「一揆」[陳勝吳広]と「蠢動」

「蜂起」と類義の「一揆」の古い意味(『日国』=「〔名〕[“揆”は、はかる意]①程度、種類、やり方などが同じであること。②[一する]おのおのの心をつにすること。行動を共にすること。一致団結。一味同心。③[一する]参加者の一味同心を目的にして結ばれた集団。また、そのような集団をつくること。中世、同一の目的を有する武士や農民の集団。[下略、後掲])は、漢籍由来の①から日本的な一味同心の志向・集団を表すに至った(初出は844年、1183年、14C後)。

次に④(「江戸時代に領主に対して農民がその要求を実現するために結合して行なった蜂起[ほうき]。また、その者たち。一般に百姓一揆とよばれた」、初出は1632年)、⑤(「明治初期、政府の政策に反対した政治運動の一形態。徴兵反対一揆。地租改正反対一揆等」、出典無し)が生じたが、武力行使の有無で違う反体制運動も和製である(『現漢』の【揆】〈書〉の①～④は「推測揣度」[推測・忖度]、[準則;道理]、[管理;掌管]、[指宰相、後来指相当於宰相的官][宰相を指す。後に宰相に相当する官吏を指す])。

『日国』の③の举例(「小領主たちの結合[白旗一揆・平一揆・上州一揆・武州一揆等]や、室町時代の幕府や守護大名に対する地侍・農民・信徒たちの結合[土一揆・馬借一揆・徳政一揆・法華一揆等]などがあつた)は、特定領域で同一目的を以て結ぶ一味同心の集団の性質で「幫」<sup>バン</sup>との類似性を思わせる。『漢大』に無い同項の原義(「孔安国-尚書・序」を語源とする①)から、同一→一同→共同→共闘の和製語義が出来たが、中国での死語化は日本語との背反の1例である。

『漢大』の【蜂起】の語釈(「亦作“讜起”、“蠢起”。像群蜂飞舞，紛然并起」[亦「讜起」「蠢起」]に作る。蜂の群れが飛び舞う様に、紛然と一齐に起る)中の異体字は、初出(『史記・項羽本紀論』：“夫秦失其政，陳涉首難，豪傑讜起，相與并争，不可勝数”)と『日国』の②の漢籍典故(『史記-項羽本紀“楚讜起之将，皆争付君者”)に出る。2点目(『後漢書・謝弼伝』：“今日辺境日蹙，兵革蜂起，自非孝道，何以濟之!”)で「蜂」と為つたが、「讜起」「蜂起」の初出は同じく兵乱を表す。

大蜂起の嚆矢<sup>こうし</sup>を為した陳涉は、陳勝(『広辞苑』=「秦滅亡のきっかけをつくった反乱の指導者。字は涉。陽城[河南登封]の人。地主の雇い人であったが、前二〇九年、吳広[陽夏<河南太康>の人、字は叔]と共に秦に叛し自立して楚王と称したが、秦軍に敗れ、吳広について部下に殺された。～前二〇八。『日国』=「中国、秦末漢初の武将。字は涉。秦の二世皇帝の時、農民を率いて挙兵して王と称し、劉邦・項

羽らの拳兵のきっかけを作った。“燕雀安んぞ鴻鶴の志を知らんや”の言は有名。前二〇八年没)である。

呉広の項が無い代りに【陳勝呉広】が有り(『広辞苑』 = 「[ともに兵を挙げて秦滅亡の端を開いたからいう]ある事のさきがけをすること。また、その人。陳呉」。『日国』 = 「[名]物事の先駆けをする人。まっさきに事を行なう人。首唱者。陳勝と呉広はともに最初に秦[しん]にそむいて兵をあげ、それによって各地に兵をあげる者が出て、秦を滅亡に導いたところからいう。陳呉」)、略語「陳呉」も立項されているが、出処未詳の和製熟語は陳・呉蜂起を肯定する昨今の中国でも成り立たない。

『現漢』の【陳勝呉広起義】(「我国歴史上第一次大規模農民起義。公元前209年、貧苦農民陳勝、呉広率成卒九百人在蕪県大沢郷[今安徽宿県東南]起義、迅速得到全国的響応。起義軍建立了自己的政權、国号張楚。這次起義導致秦王朝の滅亡」[我が国史上初の大規模な農民蜂起。紀元前209年、貧苦の農民陳勝・呉広が辺境守備兵900人を率いて蕪県大沢郷(現安徽宿県の東南)で蜂起し、忽ち全国の呼応を得た。蜂起軍は自らの政權を樹立し、国号張楚。この蜂起は秦王朝を滅亡に導いた])は、専ら功績を称える。

【李自成起義】の成功物語(「明末李自成領導的農民起義。起義軍提出“均田免糧”的政治主張、隊伍發展到百万人。公元1644年起義軍在西安建立“大順”農民政權、不久攻克北京、推翻了明王朝的統治」[明末の李自成为指導した農民蜂起。蜂起軍は「土地均分、徴税免除」の政治主張を打ち出し、軍勢が百万人に發展した。1644年に蜂起軍は西安で「大順」農民政權を樹立し、間もなく北京を攻略し、明王朝の統治を覆した)も、史上有数の長命王朝(1368年成立)に止めを刺した事が大寫しされる。

李自成(『広辞苑』 = 「明末の農民反乱の首領。一六三〇年に反乱に参加。飢民・流民らを組織して華北各地を劫略し、四四年に北京を攻略して明を滅ぼす。北京で帝位につき、国号を大順としたが、清軍に敗れ、自殺。二六〇六、『日国』 = 「中国明末、農民反乱の指導者。驛卒から身を起こして反乱軍の首領となり、新順王と称した。一六四四年西安を占領、大順国をたてた。同年北京を包圍、明を滅ぼしたが、呉三桂らの先導する満州軍に敗れ湖北で殺害された。[一六〇六～四五])は、最期の頓挫が紛れも無い。

『現漢』も末筆(「後明将呉三桂勾結満州貴族共同鎮圧起義軍、起義失敗」[後に明の武將呉三桂が満州の貴族と結託して共に蜂起軍を鎮圧し、蜂起は失敗した])で、中共史観でも教訓と為る勝利後の慢心故の自滅を特筆する。【陳勝呉広起義】は前出の記述に付く別称(「也叫大沢郷起義」[大沢郷蜂起とも言う])で結んだが、部下に殺された2人の末路は周知の事実である。反乱の先駆け・首魁で惨死を遂げた不埒・不吉から、「陳勝呉広」は中国で先駆者の代名詞に為れない。

「蜂」と同音(fēng)の「蠶」は下が「虫」2つの字形で「蠢」を連想させ、『現漢』の【蠢】<sup>1</sup>の意(「(書)蠢動」)と為る単語は負の形象が強い(「[圖]①虫が蠢く。②[敵人或壞人]進行活動」[圖]①虫が蠢く。②[敵或いは悪者が]活動を行う])。『広辞苑』の転義・用例(「①虫などのうごめくこと。②転じて、取るに足りないものが策動すること。“不平分子が一し始める”」)と比べて、不穩・不透明を超える敵対・敵視の要素が前面に出るのは中国的である。

『日国』の【蠢動】(「[名]“じゅんどう”とも」①虫がうごめくこと。また、物がむくむくと動くこと。特に“蠢動含靈”の形で、生きとし生けるものすべての意でも用いる。②つまらないもの、無



知な者などが、うごめき騒ぐこと)は、<sup>それぞれ</sup>其々仏典(「十善法語 [1775]」)に合致する語義(初出=「年中行事秘抄 [12C 末]」)と、漢籍(「爾雅疏-釈訓」)由来である。日本語の「蠢」は「春+虫」の字形の様に万物生成の季節の息吹を感じさせるが、中国語では無益・不気味の感じが強い。

漢籍由来の「蠢蠢」(『広辞苑』=「①虫のうごめくさま。②動き乱れるさま。③礼儀のないさま。④無知でにぶいさま。『日国』=「『形動タリ』①虫などのうごめくさま。また、動き乱れるさま。②おろろかて取るにたりないものさま。無知な人が分別もなく動きまわるさま」、典拠=①「晉書-天文志」、②「詩経疏-小雅-采芣」)は、『現漢』(「〈書〉**形**①蠢動の様子：～而動。②動蕩不安：王室～」)〔書〕**形**①蠢動の様。「蠢蠢と動く」②動揺して不安な様。「王室が蠢蠢としている」)で「動乱」が強調される。

中国語の「蠢蠢欲動」(「指敵人準備進行攻撃或壞人策劃破壞活動」[敵が攻撃を準備し、又は悪者が破壊活動を企む事を指す])は、侵攻や悪事に対する警戒が強い国柄を窺わせる。【蠢】<sup>2</sup>の「**形**①愚蠢。②笨拙」(「**形**①愚か。②不器用」)は日本語の「蠢蠢」にも含まれるが、殆ど貶す意のこの字の悪い感じは「蠢」にも通じる。「虫」が1個少ない「蜂」も有毒性・刺殺力の特質の為、「蜂起」の乱舞→兵乱の転義が生じ、中国語でより肯定的な「起義」の出現<sup>うなが</sup>を促した。

## 「風起雲湧」と「氣勢汹汹」

『漢大』の【蜂起雲湧】(「比喻許多事物相繼興起，聲勢很大」[多くの物事が相繼いで起り、勢いが盛んな事の比喻])は、魯迅(1881~1936、作家・翻訳家)の造語(出典=『二心集-我們要批評家』)である。参照が指示される同音・類義の「風起雲湧」は、『現漢』で両義が有る(「①大風起来，烏雲涌現：～，雷電交加。②形容事物迅速發展，聲勢浩大」[①大風が起り，黒雲が湧く。「風が起り雲が涌き，雷と電が入り交じる」②物事が迅速に發展し，勢いが盛んな様の形容])。

【風起雲湧】の語釈(「大風刮起，烏雲涌集」[大風が吹き起り，黒雲が涌き集まる])は出典が無く、形容・比喻の意(「[1] 氣勢雄大。[2] 比喻事物迅速發展，聲勢浩大」)に近・現代の例が有る(前者は「清唐夢賚《聊齋志異》序」，後者の初出は「孫中山《革命成功不能自由團體要有自由》」)。類義(「猶言風起雲湧」[「風起雲湧」に同じ])の【風起雲布】(風が起り雲が布く)は、北宋(960~1127)の道教類書(「《雲笈七籤》卷一一九」[張君房[生歿年不詳]奉勅撰，1017~21 成立])に拠る。

同類の【風起雲蒸】(語釈=「大風吹起，雲朵涌集。比喻事物迅猛發展，聲勢浩大」。「雲朵」=雲のかたまり、「迅猛」=迅速・猛烈)と、「亦作“風興雲蒸”」と併記した近似の4字熟語は、「蠶起」「蜂起」の初出と同じ文献の別の篇章(《史記·太史公自序》《後漢書·馮衍伝下》)を典拠とする。【風起雲飛】(風が起り雲が飛ぶ)は「漢武帝《秋風辭》」の出典を引いて、「後即以“風起雲飛”為觸景傷懷之詞」(後に「風起雲飛」を以て風景に触れて傷心する表現と為した)と解説する。

関連の【風起水湧】(「亦作“風起水湧”。①大風急起，浪涛翻涌。②比喻相繼興起，聲勢浩大」[亦「風起水湧」に作る。①大風が急に起り，波濤が高くうねる。②相繼いで興り，氣勢が盛大な様の比喻])は、

古・近代（「宋蘇軾《後赤壁賦》」,「清陳天華《獅子吼》第二回」）に出た。【風起浪涌】（語釈＝「同“風起水涌”」, 参照指示＝「参見“風起水涌①”」）の出典（《晋書・謝安伝》）は、蘇軾（1036～1101, 文学者・書家）の名随筆（1082）より434年早い（房玄齡 [578～648, 宰相等歴任] 等奉勅撰, 648成立）。

【風起潮涌】（「同“風起水涌”」）と【風起泉涌】（「比喩事物大量而迅速地涌現」[物事が大量で迅速に次々と現れる事の比喩]）は、【風起雲湧】内の同義語「風靡雲涌」も、民国初期の新語（初出＝「李大釗《新旧思潮之激戰》」,「鄒韜奮《萍踪寄語》九十」,「李大釗《Bolshevismの勝利》」）である。和製漢語【改進黨】の初出（李大釗《民彝と政治》）の筆者（1889～1927, 北京大学教授）は、同じ中共の創設成員に多い日本留学経験者であるが、この2つの造語には日本語の影響が無い。

『現漢』の【涌（湧）】と『広辞苑』の【涌く・湧く】の様に「湧」が常用字であるが、『漢大』の【風起浪湧】と【風起雲湧】（主項目）の「湧」は同音（yǒng）の「勇」,「波涛汹涌」（波涛が激しく湧き上がり, 又は前へ逆巻く）の「汹」（水が上へ湧く）と同音の「凶」（xiōng）の感が強い。「洪水猛兽」（比喩極大的禍害）[極めて大きな禍害の比喩]を特に恐れる国民性に関るが、中国語の「汹涌」「汹汹」は怒涛・狂瀾の凶暴・狂乱や氾濫・反乱の迫力を帯びる。

【汹（洶）】（語釈＝「水向上翻騰」, 訳は前記）の2項目中、親字の例示と為る【汹涌】（「洶」[水]猛烈地向上涌或前翻騰）[洶く水が]猛烈に上へ湧き, 又は前へ逆巻く]の意, 用例は「～澎湃」[水が湧き上がり水が漲り逆巻く。怒涛・澎湃の勢いの譬え]と「波涛～」は中性的である。同じ形容詞の【汹汹】の多義中の①（「洶」形容波濤の声音: 波声～|波浪～）[洶]波の音の形容。「騒がしい波の音」「波が激しく逆巻く」]は、潮騒から騒然・騒動の語義が派生されている。

②（「形容声勢盛大の様子」[多含貶義]: 氣勢～|来勢～）[盛んな威勢の形容<多く貶す意を含む>。「勢いが物凄い」「凄い剣幕」]に輪を掛けて、③（「洶」形容争論の声音或紛擾の様子: 議論～|天下～, 干戈四起。也作汹汹）[洶]論争の声或いは紛擾の様子の形容。「議論が喧々囂々としている」「天下が騒然とし, 四方に干戈が起る。「汹汹」にも作る）は論戦や戦乱を表すが、「声+勢」の「声勢」（「洶声威和氣勢: 虚張～|～浩大」[洶声勢と氣勢。「虚勢を張る」]「威勢が好い」）は日本語に入っていない。

中国語の「汹」の異体字を用いる「洶洶」は、『広辞苑』の語釈・用例（「①水声のさわがしいさま。②恟恟に同じ。蘆花, 不如帰“一たる三軍の心を安からしむ可し”」）は、「洶洶」（「恐れおののくさま。ときどき。おどおど。びくびく。“人心一”」）の同義語でもある。『現漢』の【洶（洶）】の下に【胸】との間の【恟（恟）】は、古来の「恟恟」（『日国』の【恟恟】に「資治通鑑-唐紀」の典拠が有る）も無く、語釈（「洶」恐懼: 驚駭）[洶]恐懼。吃驚仰天]のみと為る。

『日国』の【洶洶・洶洶】（「洶」形動タリ）①さわがしいさま。また, どよめくさま。②「きょうきょう」[恟恟に同じ]は、①に異例の漢籍典拠2点が付き（「\*楚辞-九章・悲回風“憚洶涌之嗒嗒-兮, 聽洶波声之洶洶-” \*史記項羽本紀“項王謂漢王-曰, 天下洶洶數歳者, 徒以吾兩人-耳, 願与漢王-挑戰, 決雌雄-”」）, ②の用例（最後の3点目が「不如帰」）の初出（『柳橋新誌 [1874] <成島柳北>」）は、①の最初（『浮世草子・新御伽婢子 [1683]」）の2世紀後に和製語義を生んだ。

「挑戦」の古い用例, 「決雌雄」(雌雄を決する)の語源と為る項羽(前232~前202, 秦[前221~前206]末の名将)の言は, 劉邦(前256か前247~前195, 蜂起軍首領を経て前漢[前202~後8]の初代皇帝)への挑発である。『現漢』の【涵(洵)】の上に【洵】(「〈書〉同“胸”」)との間の【涵(詢、詢、詢)】は, 参照指示(「見下」[下を見る])で示す唯一の単語項【涵涵】(「同“涵涵”③」)の様に, 【涵涵】③の論争・紛争の激烈と同義で, ①の水声の喧噪と②の気焰えんにも通じる。

### 「気焰万丈」と「波瀾万丈」

【涵涵】②と【声勢】の語釈中の「氣勢」は, 中性的な意味(「**函**[人或事物]表現的某種力量和形勢:~磅礴|人民大会堂~雄偉」[〈人或いは物事が〉現すある力と形勢]。「氣勢が漲っている」[人民大会堂は氣宇壮大だ])である。「氣勢涵涵」(「形容態度、声勢凶猛而囂張」[態度・威勢が凶猛で猛々しい様の形容])は貶す表現と為り, 「囂張」(「**函**[悪勢力、邪氣]高漲;放肆:~一時|氣焰~」[**函**〈悪の勢力・邪氣が〉高揚。放恣。「急に蔓延り出す」[劍幕が凄まじい]])は日本語に無い。

「気焰」(語釈=「**函**比喻人的威風氣勢[多含貶義][**函**人の威風・氣勢の比喻〈多く貶す意を含む〉」)は, 用例「~万丈|~囂張」の様に肯定的な面も少し有る。『広辞苑』の【気炎・気焰】(「燃え上がるような, 盛んな意気。氣勢。“一を吐く”“怪一”」), 【気炎万丈】(「“万丈”は気炎の高さの表現 盛んに気炎をあげること」)は否定的な語義が無く, 【怪気炎・怪気焰】(「調子がよすぎて, とても信じがたい盛んな意気。“一をあげる”」)も単に怪訝けげんの意を表す。

『日国』の【気炎・気焰】(語釈=「**名** 燃え上がるような, さかんな意気。氣勢。また, 意気さかんな議論, 漢籍典籍=「新唐書-二・劉殷許等伝賛」, 和文初出=「懶室漫稿[1413頃]」, 和製の【気炎万丈・気焰万丈】(同=「**形動** さかんに気炎をあげるさま。きえんまんじょう」, 「明治人物月旦[1896]〈鳥谷都春汀〉」), 【怪気炎・怪気焰】(同=「**名** 聞く者が, その真实性や内容を疑いたくなるような盛んな意気, 議論」, 「魔都[1937-38]〈久生十蘭〉」)も, 仮令たとえ嫌味わづが有っても僅かである。

『広辞苑』の【氣勢】(「意気込んだ気持。勢い。元気。一代男四“この時目もくらみ一も尽き果て”。“一をあげる”)に対して, 『日国』の多義(「**名** ①生氣。元気。②意気こんでいる気持。③相場の調子をいう」)は, 漢籍典拠(「春秋左伝注-昭公二三年」付きの②)が一番古く(初出=「玉塵抄[1563]」), 次の①の初出(「浮世草子・好色一代男[1688]」)は『広辞苑』で出典と為り和製語義の別格扱いを示し, 最後(同=「現代文化百科事典[1937]」)は①と通じて活気等に用いる。

「氣勢をあげる」(『日国』=「**人々が集まって** 張りきってやろうという意気ごみを示す」, 初出=「明治大正見聞史[1926]〈生方敏郎〉」)に先立って, 「気炎を揚げる」(「勢いのよいことをいう。また, 意気盛んに議論をする。気炎を吐く」, 同=「吾輩は猫である[夏目漱石]〈1905-06〉」), 「気炎を吐く」(「きえん[気炎]を揚げる」に同じ, 同=「園遊会[1902]〈国木田独歩〉」)が現れ, 「気炎」(全用例の「気焰」の書き換え)の和製語義(盛んな議論)を膨らませた。

『日国』の【気炎・気焰】の漢籍で「燄」に作る「焰」は、中国語で「炎」と声調が違い(第4・2声の yàn・yán), 同単語・成句項の用例に無い「気炎」は和製表記である。『広辞苑』では日本語の混用自由を現す様に, 【気炎・気焰】と逆に「焰」が先の【光焰・光炎】(「①光とほのお。②雄大な勢い」)が有り, 【光焰万丈長し】(「[韓愈, 張籍に調<sup>び</sup>れる詩] 詩文または議論が雄大で勢いに富み, 長く後世に伝わるたとえ」)も【気炎万丈】と逆である。

『日国』の【光炎・光焰】(「[名] ①光と炎。光り輝く炎。また, 詩・文などに, 力強さが感じられることのとえにもいう。②仏像の光背。火焰光背。③仏語。仏の威力・慈悲などを, 光明が燃え輝くさまにたとえた語」)は, 『広辞苑』と逆の順の見出し語が①②の漢籍典拠(「張衡-西京賦」, 「南史-夷貊伝上・扶南国」)の表記である。和製語義の③の仏典出処(「無量寿経-上 “無量光炎 照耀無極”」, 「贊阿彌陀仏偈 “百千万種色変異 光焰照曜超千日”」)は, 「耀/曜」にも書き方の多様性が出る。

熟語の【こうえん 万丈 (ばんじょう)】(「光り輝く炎が高くたちのぼること。また, 詩文などの文章の勢いが強いことのとえ。\*韓愈-調張籍詩 “李杜文章在, 光燄万丈長”」)は, 漢籍典拠の知名度に関らず, 『現漢』の【光燄】(「[名] 光芒; 光輝: ~輝目」 [名] 光芒; 光輝。「光焰が眩しい」)にも, 【万丈】(「数量詞。一万丈, 形容很高或很深: ~高樓 | ~深淵 | 光芒~ | 気焰~」 [数量詞。1 万丈。非常に高い又は深いことの形容。「万丈の高樓」「万丈の深淵」「光芒万丈」「気焰万丈」)にも無い。

『広辞苑』の【万丈】(「非常に高いこと。“黄塵一” “一の気炎”」)に対して, 『日国』の多義(「[名] ①一丈の万倍。きわめて高いこと。また, きわめて深いこと。②非常に高く上がること。意気の盛んなこと」)は, ①の漢籍典拠(「淮南子-兵略訓 “善用<sup>レ</sup>兵者, 勢如<sup>レ</sup>決<sup>レ</sup>積水於千仞之隄-, 若<sup>レ</sup>転<sup>レ</sup>貝石於万丈之谿-”」)に有る深さの意も持ち, 和製の②の(「蕉堅藁 [1403] 次韻答肇太初見寄 “千鈞筆力堪<sup>レ</sup>扛<sup>レ</sup>鼎, 万丈文光欲<sup>レ</sup>蒸<sup>レ</sup>天”」)は, 昔の日本人の漢文の素養を示す文の様に向上・高揚を表す。

「万丈」を含む日本語の4字熟語は, 『広辞苑』の挙例「黄塵一」(当該項 = 「風にのったつちけむりが空たかく立ちのぼるさま」)、『日国』の語釈 = 「[形動] 黄色の土けむりが風にのって空高くたちのぼるさま」, 初出 = 「日本風景論 [1894] 〈志賀重昂〉」より, 「波瀾万丈」(「波の起伏のはげしいように, 変化のはげしいさま。“一の生涯”」)、『日国』 = 「[名] [形動] はげしい変化に富んでいること。また, そのさま。波瀾重疊」, 初出 = 「近來流行の政治小説を評す [1887] 〈徳富蘇峰〉」が馴染まれる。

『広辞苑』の【波瀾】(「①大小の波。② [“波乱”とも書く] ㊦変化。曲折。起伏。“一に富んだ人生” ㊧もめごと。さわぎ。ごたごた。“一を巻き起こす”) に対し, 『日国』の【波瀾・波乱】は併記2語(「[名] [“瀾”は大波の意] ①大小の波。なみ。波濤 [はとう]。②文章に, 変化や起伏があること。また, 詩文などの一段と精彩がある部分。③物事に, 変化や曲折があること。また, もめごと。ごたごた。騒ぎ」)であるが, ①②の漢籍典拠も全て和文用例の漢字表記は「波瀾」しか無い。

### 「壯闊・遼闊」と「快闊・開豁」

『現漢』の【波瀾】(「[名] 波涛, 多用於比喻: ~ 壯闊 | 激起感情的~」[名] 波涛, 多く比喻に用いる。「波瀾壯觀」[感情の波瀾を引き起す]) の下に, 【波瀾壯闊】(「形容声勢雄壯浩大 [多用於詩文、群衆運動等] [氣勢が雄壯・盛大な様の形容 (多く詩文・大衆運動に用いる)]」) が付く。4 字熟語は【壯闊】(「[名] 雄壯而寛広: 波瀾~。② 宏偉; 宏大: 規模~」[名] 雄壯で広大な様。「波瀾壯觀」② 立派。雄大。「壮大な規模」]) にも出るが, 「壯 (雄大)・闊 (広大) から成るこの単語は日本語に無い。

『日国』に有る【爽闊】(「[形動] 風景などがひろびろと開けていてすがすがしいさま, 出典の「米欧回覧実記 [1877] <久米邦武>」で「爽闊」に作る), 【遼闊・遼濶】(「[形動タリ] 広々として果てしないさま, 漢籍 = 「抱朴子 - 塞難」, 用例 = 「本朝無題詩 [1162-64 頃]」) は, 和製と漢籍由来の両方とも『広辞苑』に入らないが, 中国語の「遼闊」(『現漢』 = 「[名] 広闊; 寛広: ~ 的土地 | ~ 的海洋 | 幅員~」[名] 広闊。広々とする。「広大な土地」「広々した海洋」「幅員広大」) は, 常用度が高い。

【遼闊】の語釈中の「広闊」は『広辞苑』にも有る(「ひろびろとして, ながめのひらけること。“一な平原”) が, 一方の「寛広」(「[名] 面積大: ~ 的原野 | 道路越走越~。② 範囲大: 題材~ | ~ 的芸術領域。③ [心胸] 開闊: [見識] 広博: 胸懐~ | 眼界~」[名] 面積が大きい。「広々した原野」「道は歩めば歩む程に開ける」② 範囲が大きい。「題材が幅広い」「幅広い芸術の領域」③ [度量] 快闊。〈見聞, 見識〉該博。「心が広い」「視野が広い」]) は無い。

『日国』の【広闊・宏闊】(「[名] [形動] ひろびろと見渡すかぎりひらけること。また, そのさま」と漢籍典拠(「孔平仲 - 曹亭独登詩」) 中の「曠闊」の様に, 中国語で発音が異なる「曠 / 広 / 宏」(kuàng/guǎng/hóng) は日本語の音読みで同じに為る。【寛広】(「[名] [形動] “かんこう [寛弘] 〇” に同じ, 和文用例のみ) の対応語義(「[名] [形動] ひろいこと。特に心や度量がひろいこと。また, そのさま。寛広。寛宏」, 漢籍典拠 = 「漢書 - 元帝紀賛」) は, 『現漢』の③に当る。

【寛宏】(【寛弘】□と同じ語釈・和製漢語扱い。『広辞苑』 = 「心のひろいこと」) は, 『現漢』の同項(「[名] [度量] 大: ~ 大量。也作寛洪」[名] <度量> 大きい。「心が広く度量が大きい」。「寛洪」にも作る) と一緒である。次の【寛宏大量】(「形容人度量大。也作寛洪大量。也説寛宏大度」[人の度量が大きい様の形容。「寛洪大量」にも作る。「寛洪大度」とも言う]), 【寛宏大度】(「同“寛宏大量”」) の様に, 中国では物心両面ならぬ度量の広さのみを表し, 日本語より使用頻度が遙かに高い。

「宏大」(「[名] 巨大: 宏偉: 規模~ | ~ 的志願」[名] 巨大。雄大。「巨大な規模」「雄大な夢」) は, 『広辞苑』『日国』で【廣大・宏大】に有り(「ひろく大きなこと。弘大。“一な原野” “氣宇一”。「[名] [形動] ひろく大きなこと。また, そのさま。弘大」), 後者の出典(和文のみ) 7 点中の 5・6 番目(「経国美談 [1883-84] <矢野龍溪>」, 「良人の自白 [1904-06] <木下尚江>」), 【こうだいもない】(「途方もなく広く, 大きい」) の初出(「カインの末裔」[1917] <有島武郎>) に「宏大」が見える。

同じ【壯闊】の語釈中の「宏偉」(「[名] [規模, 計劃等] 宏大雄偉: 氣勢~ | ~ 的藍図」[名] <規模・計画等> 宏大・雄偉。「雄大な氣勢」「雄大な青写真」) は, 『日国』には残っている(「[形動タリ・タリ] 広く大きいさま」, 初出 = 「西洋聞見録 [1869-71] <村田文夫>」) が, 『広辞苑』では除外

された。「浩大」(『広辞苑』 = 「広く大きいこと」)。「日国」 = 「〔名〕〔形動〕ひろく大きいこと。ゆたか度が多いこと。また、そのさま」, 漢籍典拠 = 「漢書-匡衡伝」も、現状では廢語に等しい。

中国語の「浩大」(『現漢』 = 「**㊦**〔氣勢、規模等〕盛大; 巨大: 声勢~ | 工程~」**㊦**〈氣勢・規模等〉盛大; 巨大。「盛大な氣勢」「巨大な<sup>プロジェクト</sup>工程」)は、巨大・壮大・盛大・雄大・偉大を好む国柄の為「宏大」と共に愛用される。中国的な物量主義と対照を為す日本的な縮み志向の現れで、『現漢』の【波瀾壯闊】に対し『日国』の【波瀾・波乱】の熟語項は、矮小化した【はらんの袖(そで)】(「波がわき返るように揺れる袖」, 出典 = 「車屋本謡曲・春日龍神 [1465 頃]」)である。

中国語の「壯闊」は日本語に入らず、「遼闊」は日本で漢籍(『日国』未記載)由来の「宏闊」, 和製漢語「爽闊」と共に死語化した。「闊」の同形・類義語で『広辞苑』に有る「広闊」も、語釈(19字)の漢字不使用が象徴する様に中国離れしている。一方の【快闊】(「**①**気性がさっぱりとして度量が広く、物事を苦にしないこと。“一な人物” **②**気性のはれやかなこと。**③**心持よく開けたさま」)は、前近代日本語(造語)の「寛広」で主な意味と為る度量・心の広さに限られる。

『日国』の【快闊・快豁】(「〔形動〕**①**風景などがひろびろと開けているさま。開豁 [かいかつ]。**②**気質がさっぱりとしていて物事にこだわらず、度量の広いさま。こせこせしないさま。開豁 [かいかつ]」)は、両方とも和製漢語である(①に用例が無く、②の初出「浮城物語 [1890] <矢野龍溪>」で「快闊」, 最後の3点目「明暗 [1916] <夏目漱石>」で「快豁」に作る)。中国語で意味上の接点がある「闊」(kuò)と「豁」(huò)は、日本語では同音につき違和感が無く結合してある。

【開豁】(「**㊦**〔形動〕**①**ながめの広く開けているさま。ひろびろしたさま。快闊。**②**心がひろいさま。こせこせしないさま。快闊。**㊦**〔名〕開き、ひろくすること。また、ゆるやかにすること」)は、**㊦**の両義の漢籍典拠(「范成大-早發周平駅詩」, 「晉書-劉琨伝」), **㊦**の和文用例(「新聞雑誌-三七号附録・明治五年 [1872] 三月」と補注の文献(「忠義水滸伝解-三六回」)とも「開豁」に作り、**㊦**②の2点中の後者(「竹沢先生と云ふ人 [1924-25] <長与善郎>」)だけ「開闊」と書いた。

「開闊」は中国語で意・例とも豊富である(『現漢』 = 「**①**㊦〔面積或空間範囲〕寛広: ~の広場 | 雄鷹在~的天空中翱翔。**②**㊦〔心胸、思想〕寛闊: 他是一個思路~, 性格活潑的人。**③**動使開闊: ~眼界 | ~路面 | ~胸襟」**①**㊦〈面積或いは空間的範囲〉広い。「広い広場」「鷲が広々した大空を旋回する」。**②**㊦〔度量・思想〕広い。「彼は発想が幅広く、性格が活発だ」**③**動広くする。「視野を広げる」「路面を広げる」「度量を広くする」)が、日本では用例があるのに「快闊・快豁」の様な混用・併記が無い。

【寛闊】(「**㊦**①寛①; 闊①: ~無垠 | ~平坦の大道。**②**〔心胸、見識等〕開闊, 不狹隘: 胸襟~ | 思路~」**㊦**①寛①〈横の距離が大きい。範囲が広い〉, 闊①〈面積が広い〉。「広く果てしが無い」「広くて平坦な大道」**②**〈度量・見識等〉開豁。狹隘でない。「心が広い」「考え方が幅広い」)に対して、『広辞苑』の同項(「**①**ゆったりとしていること。寛大なこと。度量の広いこと。“一な心” **②**性格や服装などが派手なこと。だて」[俱に出典略])は、漢籍由来+和製語義に日本語の二重性格を現している。

『日国』の両義(「〔形動〕**①**豊かでひろいさま。性格や気持がおおらかなさま。度量のひろいさま。

②気質、服装などのはでなさま。伊達 [だて]) は、漢籍 (「岳陽風土記」) 由来の①の初出 (「書言字考節用集 [1717]」) よりも、和製の②の方 (「仮名草子・浮世物語 [1665]」) が早い。先行の「遼闊」に「寛闊」の導入の下地が出来たが、「開闊」は成立せず『広辞苑』でも【開豁】 (「①ながめがひろびろと開けていること。“一の地” ②度量の広いこと。“一な性格”) と為る。

物理的な意味が乏しい日本語の「寛闊」①は、「豁達・闊達」 (『広辞苑』の同項 = 「古くはカツダツ」) 度量がひろく、物事にこだわらないこと。こせこせしないこと。“自由一な気風”) と重なる。見出し語が逆と為る『日国』の【闊達・豁達】 (「〔形動〕 [古くは“かつだつ”] ①空間が広々と開けているさま。②度量が大きく物事にこだわらないさま。知見にとどこおりがなく自在なさま) は、漢籍典拠 (「高適 - 自薊北帰」, 「史記 - 齊太公世家伝賛) で其々「豁達」と「闊達」に作る。

『現漢』に有るのは【豁達】 (「〔形〕性格開朗; 気量大: 胸襟 ~ | ~ 大度」) 【闊達】 (「〔形〕性格が快闊。気量が大い。〔心〕広い」) 【豁達で度量が大い】) で、「豁」の意 (①「開闊; 開通; 通達」) 【開闊。賢明。情理を弁える】) は、【闊】① (「〔面積〕 寛; 寛広」) 【面積】 広い。廣大) と関連しつつ違う。【闊】② (「空泛; 不切實際」) 【中身が乏しい。実情に合わない】) の第1の例は、「迂〜」 (「〔形〕不切實際: ~ 論」) 【実情に合わない。空論】) であるが、同じ単語の日本で一般的に為る和製語義とは関係が無い。

『広辞苑』の【迂闊】 (「①回り遠くて、実情にあわないこと。迂遠。②注意の足りないこと。うっかりしているさま。“一な話だが” “一にも忘れた” “一には手を出せない” ③大まかで、気の大い [①③出典略])、『日国』の【迂闊・迂濶】 (「〔名〕 [形] ①回り遠く、実際に役立たないこと。実情から離れているさま。迂遠。②心が行き届かないこと。注意や心の準備が足りないさま。うっかりしているさま。③大変おもうようで、のんびりしていること) は、漢籍由来の第1の意味から和製の両義が生じた。

①②の初出「史記抄 (1477)」は『史記』 (歴代王朝正史の1つ、前104~前91の間に完成) を元とするが、撰者司馬遷 (前145頃か前135~?, 歴史家) を慕う司馬遼太郎 (本名福田定一) の筆名は、「遼遠」 (『広辞苑』 = 「はるか遠いこと。“前途一”。『日国』 = 「〔名〕 [形動] はるかに遠いこと。ほどとおいこと。また、そのさま。“前途遼遠」, 漢籍典籍 = 「楚辞 - 九章」) の「遼」を取った。『日国』の語釈で異例に4字熟語を例示したこの語は、やはり具象より抽象の要素が多い。

『日国』の【闊・濶・豁】 (「〔形動〕 ①広いこと。ひろびろとしていること。②心の持ちようが広いこと。寛闊) は、初出 (「江戸繁盛記 [1832-36]、浮世草子・当世乙女織 [1706]」) の年代が示す様に、日本では語義が心→物の順で生れたらしい。『現漢』の【遼遠】 (「〔形〕 遼遠: ~ 的辺疆 | ~ 的天空」) 【遙かに遠い。〔遙か遠い〕 辺境」) 【遙か遠い空】) は即物的な意味で、【遼】の2項中の【遼闊】と共に両言語の近くて遠い関係を思わせる。

(夏 剛, 立命館大学国際関係学部教授)

## 相通与偏离——语文词典所见日中之异同（1）

笔者在近年来的多篇论文中，分析日本和中国最权威的中、大型语文词典的解释、用例、出典等，从中探求两种语言在形态、意义上的异同，以及古往今来的相通和偏离，并指出语言所表现出及暗含着的两国世相、时代精神、国民性等的特征。

1972年日本公明党首次访华团在磋商联合公报时，对中方加进“蒋帮傀儡”提出异议，认为犹言“山贼”而有失品位。中方拿出日本权威词典《言海》、《广辞苑》，以对方母语的权威解释为据坚持己见。语文词典在外交、社会活动中起重要作用的这一例证，可作为通过辞典审视日中诸相研究的切入点。

连载的第1部分首先剖析负面形象为主的“傀儡”、“山贼”、“贼”、“匪”及“徒党”、“魁首”、“帮”、“山寨”、“山头”，进而比较汉语“起义”和日语“蜂起”的语感，通过考察“拨乱反正”、“幡然悔悟”和“谋反”、“内忧外患”，注目“叛”语群的正反两面；接着指出日语“一揆”、“陈胜吴广”、“蠢动”与汉语的差异，最后引出汉语“风起云涌”、“气势汹汹”，中日共通或相似的“气焰万丈”和“波澜万丈”，“壮阔”、“辽阔”和“快阔、开豁”，展示各自的来历、内涵和相关、相同或相违。

（夏刚，立命馆大学国际关系学院教授）